

---

平成30年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成30年3月5日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成30年3月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 瀧野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	総務課参事	河野 克幸君
財政課長	一尾 和史君	総合政策課長	漆間 尚人君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
商工観光課長	衛藤 浩文君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
学校給食センター所長	田代 浩樹君	消防長	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長、及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

### 一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。7番の平松恵美男です。ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

その前に、私も議員になり、はや4カ月が経過しました。市民の皆さんの期待や要望に改めて

身の引き締まる思いです。

1期議員7名は、毎月市役所の各課の職員皆さんの協力で勉強会を行ってきましたが、まだまだわからないことや聞きたいことがたくさんあります。これからもよろしくお願いします。

それでは、早速ですが、一般質問に入ります。

3項目をお伺いいたします。

まず、第1点目に、財政健全化への取り組みについて。

第2次由布市総合計画の基本構想を見ると、「厳しい財政の事情の中」とか、「今後も厳しい財政運営が予想される中で」と言った文言が見受けられるが、今後、財政健全化にどのような取り組みを考えているか。

まず、(1)歳入の現状と今後の取り組みについて。(2)歳出の現状と今後の取り組みについて。(3)ふるさと納税の現状と今後の戦略について。

第2点としまして、由布市の農業振興について。

由布市の農業生産高は、10年前から比較するとかなり低迷しているように思われる。特産品の品目も少なく、荒廃地や鳥獣被害も多く見受けられるが、今後の農業振興について伺いたい。

(1)由布市の農業振興基本構想について。(2)直近の農業振興対策について。(3)特産農産品の開発について。

続きまして、3項目めとしまして、市道向原別府線の進捗状況について。

市道向原別府線の全面開通に地元市民はもちろん、大分市や別府市への通勤者や災害時の避難用としても期待されています。進捗状況について伺いたい。

(1)市道向原別府線の進捗状況は。(2)今後の取り組みは。

以上、3項目について伺います。

なお、再質問はこの席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長(佐藤 郁夫君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) 皆様、おはようございます。早速ですけれども、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、財政健全化への取り組みについての御質問でございますが、歳入の現状といたしましては、他の地方自治体同様に、長引くデフレによる景気の低迷、税収の伸びが見込めず、また、市の一般財政の5割近くを占める地方交付税も一本算定による縮減措置や算定基準の変更などにより、減額を余儀なくされております。

平成28年度決算におきまして、経常的に収入される一般財源の額は、前年度比で6,200万円を超えるマイナスとなっております。

課題となります自主財源の確保につきましては、公平公正な負担をお願いするため、市民税や

資産税、入湯税といった、市税の適正な課税に努めるとともに、収納率の向上対策に取り組みたいと考えております。

また、地方経済活性のため、中小企業の経営力の向上や就業起業希望者への発信に努めてまいります。

また、今後は、地元企業や金融機関、市民との効果的な連携による経済や地域の活性化事業を模索したいと考えております。

また、歳出の現状についてですが、教育施設や道路整備、直近ではT I Cなど、近年の普通建設事業のために借り入れた合併特例債の償還による公債費が増大しております。

また、歯どめのかからない少子化、高齢化に対応するための扶助費、福祉施策に係る経費も年々増加の傾向にあります。

人件費や経常経費の削減には努めてはいますが、国や県の権限移譲を受け、新たな事務事業が生じており、加えて市民の皆様から寄せられる多種多様な行政サービスの要望も山積する中、限られた職員数と限られた財源の中で、いかに諸課題に対応していくかが急務となっております。

今後とも時代に応じた行政施策の展開を図らなければなりません。全ての市民ニーズにお応えすることは、極めて難しい状況ですが、徹底的な検証による既存の事業や補助制度の廃止、縮減といった措置を初め、事務事業の取捨選択を行ってまいりたいと考えております。

さらに、今後、財政を圧迫する大きな要因となります公共施設の更新問題です。

昨年度策定いたしました公共施設等総合管理計画におきまして、現在の施設を30%削減し、今後の財政負担に対応することとしております。

平成30年度には、施設の個別計画の策定を行うようにしており、将来の由布市を担う子どもや孫の世代に負担を押しつけることのないよう、長寿命化を図るとともに、可能な限り施設の統合、また、廃止を進めてまいりたいと思います。

次に、ふるさと納税についてでございますが、昨年1月27日にふるさと納税に対する返礼品制度を始めてから1年余りが経過しております。

これまでの実績に基づき制度導入以前の平成27年度から平成29年度を比較しますと、件数は27年度19件、28年度4月から1月26日までが99件、制度を導入してからは935件となっており、29年度には7,800件程度の寄附になると予想しております。

寄附額も27年度307万円、28年度の1月26日までが876万円、1月以降3月末までが1,288万円となっており、29年度は約1億500万円を予定しておりまして、制度導入後大きく数字が伸びている現状にあります。

また、ふるさと納税の返礼品として発送している特産品や体験型返礼品により、由布市の魅力を知ってもらうことで、さらなる市内産品の利活用やリピーターとしての観光客の増が期待でき

ることから、実際の返礼品に充てる金額以上に経済効果があるものと考えております。

引き続き由布市の魅力をPRできる特産品等を充実させることで、今後もより多くの方からふるさと納税を知っていただけるよう努めてまいります。

次に、由布市の農業振興についての御質問です。

由布市は、将来の農業を担う若い農業経営者の意向や農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るために意欲と能力がある者が農業経営の発展を目指すことができるように、総合的に支援を行ってきております。

農業振興基本構想では、農業が職業として魅力のやりがいのあるものとなるよう、効率的かつ安定的な農業経営の発展の目標や農業経営の指標を示し、現在の状況に合った取り組みを行っているところでございます。

直近の農業振興対策についてですが、由布市の農業経営改善としましては、土地利用型農業の発展を図ろうとする農業者には、農業委員会等が農地の貸し付け、受け手の両者を適切に結びつけて利用権設定を進めているところでございます。

また、認定農業者の育成や集落経営の組織化、法人化を推進し、農地貸借による経営規模拡大には、大分県農業協同組合と連携を密にして、農作業の受託の促進に努めるとともに、大分県中部振興局では、既存の施設園芸の品種改良で、高収益化や新規作物の導入を行っておるところです。このように、それぞれの相互の連携のもとで地道に取り組んでいるところでございます。

次に、特産品についてですけれども、平成29年3月に作成しました第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画に基づき、現在6次産業化商品やツーリズムを中心に推進しております。

農産品については、本計画中でも位置づけており、地域団体商標登録制度について、農協などの関係機関と連携して今後本格的に検討する予定でございます。

また、今年度農協や県、市が参加して、次の戦略品目などを協議する会議も行っており、市としても生産者と各種事業について情報の交換、提供、今後は一層関係機関と連携していく必要があると認識しております。

しかしながら、現状、担い手不足や集落営農組織の高齢化などから、新たな品目に取り組むような体力がないのが現状であり、梨生産者へキウイ栽培への推奨をしたりしておりますけれども、そういった動きはありますけれども、やはり既存の梨やタマネギ、イチゴといった戦略品目の品質の向上に努め、生産者や生産面積をふやすことが重要ではないかと思っているところでございます。

次に、市道向原別府線の進捗状況についての御質問ですけれども、県道医大バイパス線から県道小挾間大分線に至る市道向原別府線の計画延長は、1キロメートルでございましてけれども、平成12年から着工し、改良を行っているところでございます。

そのうち、県道小挾間大分線から喜多里団地入り口までの一部区間546メートルにつきましては、28年3月25日に供用開始いたしました。

現在、残る区間の土地関係者2名と交渉を行っており、早期改良に向けて引き続き粘り強く交渉してまいりたいと考えています。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それでは、最初に、財政健全化への取り組みについて再質問をいたします。

由布市市報の2017年12月によりますと、平成28年度の由布市行財政取り組み状況ということで、平成28年度から32年度までの5年間の由布市の行財政改革の指針として、第3次由布市行財政改革大綱及び実施計画を策定していますとのことですが、持続可能な財政基盤の確立、市税等の収納状況ということで、一般税で平成28年度調定額が41億9,400万円、収納額が39億7,100万円、収納率が94.7%とのことですが、平成29年度の見込みはどうなっていますか。

それから、機能的、効率的な組織体系の構築、職員数については、定員管理計画に基づき職員数の適正化を進めてきました。平成28年度一般職職員数が目標で327名に対して327名、消防職員数が、目標65名に対して69名とのことですが、この定員管理計画の数字は、何の基礎で、どこから示しているのですか。

以上、2点について伺います。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

29年度の税収の見込みということでございます。昨年11月に策定いたしました中期財政計画では、38億8,000万円ほどの見込みとしております。ただ、これは、昨年11月財政課のほうで見込みを立てたものでございますので、喫緊の数字については、また、税務課長から、また、後ほどでも報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。定員管理計画等の職員数の関係の御質問だったと思うんですが、すみません、ちょっと質問の趣旨といえますか、通告部分をちょっと把握しておりませんでしたので、この場で正確な数字はちょっとお答えをしかねますので、後日お答えをさせていただきたいと思っております。すみません。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 29年度が38億8,000万円程度ではないかという見込みであるということでございますが、市報によりますと、平成26年が39億6,000万円、27年度が39億1,000万円ということで、大体39億円から、その前後が今の現状かなというふうに思っております。

そういうことでありますが、それと、定員管理計画の件については、基準が何を基準にしてこの人数が出たかということを知りたいのと、それと、これを示す何か例えば、県とか国とかの基準があるかどうか。そこから来ているかどうか、私もわかりませんが、そこをちょっと確認したいということですので、後でよろしくお願いします。

それから、先ほどふるさと納税のことについて、市長から御説明がありましたが、ふるさと納税については、私が思う限りには、最初の29年度の計画数字から見ると、やはり思ったほど実績が上がっていないんじゃないかなというような気がします。それで、その辺について何か原因が思い当たるところがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今度の定例会の補正予算におきまして、3億5,000万円の減額というような見込みを立てております。これは、原因はと言われましたが、昨年1月に初めてスタートをした制度でありまして、それまでの実績もないことから、これぐらい入れればいいなという希望的な観測と、もしかしたらという思いでしたというふうに思っております。今思えば、大変高い見込みを立てていたということ。

それから、はっきりとした理由は、今の時点ではお答えできませんが、品目等につきましても、昨年の4月から総務省のほうから金銭類似性の高いもの、例えば、商品券とか、プリペイドカード、そうしたものはやめなさい。そして、資産性の高いもの、電気・電子製品、貴金属、カメラ、時計、ゴルフ用品、そうしたものが禁止するような通知が来まして、市としましては、当面、頑張ってきたんですけれども、ことしの1月から返礼割合を3割に引き下げました。そうしたこともあって、思ったほど伸びなかったのかなと。ただ、一番大きな原因は見込み誤りだと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 今後、期待できる部分があると思うんで、再度、作戦の練り直しをしていただいて、数字が上がるようお願いしたいと思います。

それから、先ほどの全体的な件ですが、歳入の確保では、市税等の収入強化、市有地の売却や貸し付け、ホームページのバナー広告や由布バス時刻表による有料広告を掲載するなど、自主財源の確保に努めてまいりましたというふうに書いてありました。

また、職員数の適正化を進めてきましたとのことですが、これらにも限界があるんじゃないかなど私は思っております。職員も以前から見ると、かなり少なくなっていると思いますし、職員が減れば、その分、市民サービスはどうしても低下すると思いますし、特に、消防職員は、市民の生命や財産を直接守ってくれています。適正化すればいいということでもないと思います。

市長、財政について、特に、財源確保について何か策はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今、答弁でもお答えしましたように、まずは収納率を上げていきたいと。それと、適正な課税に努めた上で収納率の向上に努めたいと。

それと、新たな財源として、新税の導入というのも今から検討したいということで考えておりますけれども、これについては、納税者の理解も必要ですので、十分な検討した上でそういったものも検討してまいりたいと思います。

また、広告収入と申しますか、そういったものについても可能な限り導入をしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 財政健全化については、大変だと思っておりますが、これから先、避けては通れないことではないかなと思っております。みんなで知恵やアイデア出して、実績が上がるような取り組みをしてまいりたいというふうに私も思っておりますので、よろしく願います。

続きまして、由布市の農業振興について再質問します。

由布市の農業基本構想については、よくわかりましたが、最近の直近で農業振興について、何をしたかという部分がよく見えないんですが、今やっていることについて具体的に何に取り組んでいるか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。お答えいたします。

今、行っている事業でございますが、由布市は水田を中心とした集落営農の推進による生産性の高い水田農業を展開するとともに、豊かな草資源を利用した肉用牛繁殖経営の規模拡大、振興をしております。

水田の土地利用の向上、畑地の生産力を増大させるための整備、農地の利用集積による担い手育成、麦、大豆にも対応できる圃場整備と、暗渠排水対策、かんがい排水や農畜産物の流通の効率化を図る農道の整備、鳥獣進入防止設置、それから、老朽ため池の整備などで、基盤を固めております。

そのほか、重点推進作物といたしましては、イチゴ、トマト、ニラ、ナス、ハウレンソウ、ホウズキ、バナナ、ゴーヤ等、その他、梨、水稲、畜産などの園芸作物、オクラやニクニクなどの露地野菜の推進、そのほか、担い手不足、後継者不足に対応する施策として、新規収納者に対する取り組みで、研究、由布市のファーマーズスクールや就農耕地の圃場で実習を行うなど、栽培管理や経営のノウハウを学ぶ研修制度、それから、補助金及び交付金として親元就農や新規就農者支援、その他、農業経営講座及び農業者を対象とした簿記等を行って振興につなげております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） いろいろ取り組んでいただいておりますが、私が思うには、やはり地域の農業振興に県の振興局や地元のJAと一緒に振興計画を立てて、それから、あまり農家市民の方と交流が少ないんじゃないかなというふうに思っておりますので、座談会等の計画等も考えていただきたいというふうに思っております。

それから、今新規に施設園芸を始める場合、かなりの初期投資がかかると思います。何か補助事業はありますか。

それから、畜産関係では、今、子牛価格が高値で取引されていますが、それは、繁殖農家にとっては大変喜ばしいことですが、その分、繁殖素牛も高騰しています。何かいい導入事業はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

始める前の新規就農につきましては、先ほども言いました新規親元就農給付金や新規就農者支援事業として、家賃補助とか、研修生に対しましては、研修中に最大2年間、就農で家賃補助等を行ってきております。

それから、畜産の導入につきましては、前回は太田議員からの質問もありましたように、肉牛の貸し付け等をもう少し幅広く、お金等の増額を行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） すみません。ちょっとよくわからなかったんですけど、新規に施設園芸を始める前に初期投資がかかるんで、その施設に対する何か補助事業はありますかということをお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 施設には、それぞれの品目によりまして区分されているようなのがあると思いますが、ちょっと今ここではちょっとわかりかねますので、調べて御報告申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） よろしく申し上げます。

それと、今、農政課に畜産含めて何人の農業指導員がいますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 指導員は2名でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） その中には、職員さんが指導員という方はおるんですか、正職員の方。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 正職員はいません。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 市内には、多くの農業法人や専業農家の方がいると思うんですが、重点的にその農業法人や専業の農家の方がもうかるような営農指導に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、特産品の開発についてでございますが、先ほど市長のほうから詳しく説明がありました。特産品については、地域農業の活性化はもちろんですが、地域や地域の人を元気にします。すぐに特産品はできないと思いますが、継続的にチャレンジして行って、お願いしたいというふうに思っております。

農業は、市にとっても基幹産業です。由布市には、商業、観光、それに農業も元気だと言えるまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それから、最後になりますが、市道向原別府線の進捗状況について説明がありました。昨年6月に議会でこの件に地元の先輩議員が一般質問をしていただきました。そのとき、私も一市民として傍聴に来ていましたが、そのときの答弁から余り進展がないように思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

今、市議おっしゃるように、なかなか進捗には至っておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 用地交渉ができていない地権者と連絡や再交渉は行っていただいていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

市長が申しましたように、現在、未改良区間が2人ほどまだ用地交渉に応じていないという現

状がございまして、1名の方については、市のほうで話をさせていただいていますけれども、具体的にはもう1名の方にはなかなか市のほうから今のところ直接のアクションは起こしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 地元の市民の方から、現状と今後どうなるかということの説明会を開いていただけないかというような声があるんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、市議と私のほうでやりとりをしているぐらいのお話しかできませんで、実は、やはり相手方もおりまして、相手方もやはり個人的なこともございますし、もう一方について、やはり相続等も発生しているという現状がございますので、なかなか個人的なことでの説明会は差し控えたと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 現在、まだ未開通の部分については、もともとの向原別府線は、多くの車が今通っているというのが現状なんです。そして、この道は、小学生や中学生の通学路にもなっていると思います。特に、中学生は自転車で結構坂があるんで飛ばしてくるんですよ。そういうことでとても危険性があるので、用地交渉ができたところからでも工事に取りかかっていたかどうかはできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど市議が言われましたように、実は先般の6月議会の際に利光市議のときにも回答いたしましたけれども、ちょうど今未改良の区間の中ほどに市道の喜多里1号線という市道がございます。ですから、それをまたいで上のほうと下のほうで実は、用地がなかなかまだ話を終えていないということがございますので、どちらか仮に1名の方でも話ができれば、その区間については工事は可能かなというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 用地工事は、相手があることであるので、大変と思いますけど、地元の期待もとても大きいので、ぜひできるところからでも取り組みをお願いしたいと思います。この件につきましては、進捗状況を随時質問させていただきます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は10時50分とします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、14番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 改めましておはようございます。14番、溝口泰章でございます。皆さんもお聞きになりましたでしょう。夕べ、すごい春雷が夜中に起きまして、たたき起こされたような次第でございます。

あしたが、6日、啓蟄ということで虫起こしの春雷ですか。まさに天は時期を知っていて、我々にそろそろ春ぞと言ってきているような気がいたします。

この春にそぐうような心も晴れやかな一般質問のお答えをいただきたいと思いますので、ひとつよろしく易しい回答、答弁をお願いいたしたいと思います。

再質問については、この席で行いたいと思いますので、これもあわせてよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

通告のとおり、大きく3点にわたって質問させていただきます。

大きな1点目は、JRダイヤの改正に伴う市の対応についてでございます。

JRの3月のダイヤ改正で大幅な減便改正が発表されましたが、由布市では、この減便改正に今後どのように対峙していく予定なのかを5点にわたってお聞きいたします。

細かくは、1点目、2月7日のJR大分支社へ要望に市長行かれましたが、そのときの内容、回答、やりとりなどをお示し願いたいと思います。

2点目は、県内の日豊、久大、豊肥3線で廃止が29本、うち由布市は大きくは9本の廃止となるという大まかな発表でございましたけれども、当然この影響で交通インフラは弱体化となると思います。すぐさま対策を講じる必要があると思いますけれども、市の対応を教えてください。

3点目は、減便の撤回だけでなく、増便も要望をしておりますけれども、それに対するJRの反応をどのように了承したのか。

4点目、多くの海外からの観光客は、本当に久大線を利用しておりますのは事実でございます。その統計をとったような形で把握をして、JRのほうにアピールする必要もあると考えますが、いかがでしょうか。

5点目が、減便改正の対象となるほかの自治体とか、あるいは通学先である由布高校や、上りのほうの日田や玖珠のほうですね。それに市内さまざまこの改正によって影響をこうむる各団体

との連携や調整などの連絡は行っているのかどうかについてお答えを願いたいと思います。

大きな2点目は、インバウンド政策の展開についてでございます。

海外から我が国への入り込み客はもう既に2,870万人とマスコミ、メディアが発表しておりますけれども、今後はその倍増以上に、予想以上に大きくなって倍増ではなくなりましたけれども、4,000万人が大体目標だとして、訪日客を目指す国家戦略は展開していくこととなります。

このインバウンド政策の展開で、由布市の海外観光客に対する施策は、どのようなつながり、連携を示すのか。細かく4点についてお伺いいたします。

1点目は、海外からの由布市の入り込み客は、現在、アジアの方々が中心となっておりますけれども、今後は欧米からの誘客ということが大きな課題となると思いますが、その具体的施策の構想を教えてください。

2点目は、観光の中心地由布院と、挾間や庄内の観光拠点との連携構想、これはもう既に何度か聞いておりますけれども、どのように進んでいるのか。現状と見通しをお願いします。

3点目は、由布院より古い歴史を持っていることとなります湯平温泉におきましては、ひなびたとか、あるいはレトロという古きよき魅力がSNSで全国に拡散しております。

ところが、JR湯平駅からの公共交通がほとんどございません。そういう意味で湯平のほうに呼び込む観光、そして、観光産業の復活振興、魅力創出の必要があると私は考えておりますが、いかがお考えかを教えてください。

4点目は、別府の奥座敷として、今まで魅力を発信してきた、また、飛躍的な展開を遂げた一つのタームですけれども、別府の奥座敷という響きの由布院でございますけれども、その関係も最近はまだ薄れてきているような感じがいたします。

これは、由布院のほうがかかなり浸透、全国に観光地としての浸透をしていった結果だとは思いますが、あえて昔のことを思い出しながら、別府市と由布市による観光面での広域連携というものを結ぶ必要を認めるところでございます。

もちろん行政だけでなく、官民一体となった連携構想の必要性があると思いますが、どのようにその点についてお考えかを教えてください。

大きな3点目になります。今後の人口減少に対する施策です。

昨年、人口推計の報告で、県内全ての18自治体で人口は減少だと。いよいよ人口減少社会の動きが県規模で展開するようになってまいりました。そこで、由布市の対策はどうなっているかを3点にわたってお伺いします。

1つは、由布市の人口ビジョンによって人口減少対策として主な政策は一体何なのか。2点目、人口減少対策は、自然減を上回る移住とか定住の進行によって、社会増の実現を図るか、あるいは

は、出産子育ての支援策として安心して出産育児のできる社会環境を整備することなどが政策として考えられますが、由布市の今後の方向性、どこに軸足を置くのか、教えてください。

また、3点目になります。2025年問題によって、現在より3%減ということでの高齢化比率は上がっていくようになります。人口減が3%減で、高齢化比率は、そんな中でもずっと上がっていくということになっている見通しでございますけれども、もっと先を見て2060年、40年先には人口が36%減というとてもない推測が上がり、人口は実質2万1,500と——ただいまの3万4,000の規模が2万1,500というふうになると予想されておりますが、こういう状況下での高齢者の急増は、かつてない未体験の社会状況でございます。減少し続ける人口と深刻な高齢化比率の上昇に対する的確な対応をとることなしに由布市の存続はおぼつかないと考えておりますが、市長の見解をお伺いいたしたいと思っております。

以上、大きく3点についてお伺いいたします。明快で簡潔な答弁をお願いいたします。なお、再質問は、この席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、溝口泰章の御質問にお答えをいたします。

初めに、JRのダイヤ改正に伴う対応についての御質問ですけれども、1月26日の新聞報道で、3月17日のJRダイヤ改正案について県内の減便対象、予定路線が大きく報道をされました。

同日、JR由布院駅町に報道内容について説明を求めたところ、由布市内を運行する9便について減便予定との説明を受けました。

JRの減便は、市民の交通利便性を低下させ、また、観光客にも大きな影響が懸念されることから、2月の7日に佐藤議長とともに、JR大分支社長に面会をして、減便の再考と、利用者がふえる取り組みなどを要望いたしましたところでは。

JRからは、県内全体で38便を減便予定しているが、今回の改正は、現在の利用状況を考慮した改正であるというふうに説明があり、改正案の見直しは厳しいとの回答でございました。

由布市を含め、いただいた要望については、ダイヤ改正や運行後の利用状況を精査しながら、次回の改正の中で考慮していきたいとのことでした。

また、由布市の観光に対する影響については、理解しているという回答で、大きなイベントや利用者が大幅増が見込める場合には、事前に協議してもらえれば、臨時便の運行等で対応をしたい。そのことについては、協議検討したいというお話でございました。

関係団体との連携調整についてですけれども、ダイヤ改正の時期が目前に迫っている状況で、減便案に反対する意見を早急にJR側に伝えることが重要であるというふうに考えて議長と2人で要望したところでございます。

由布市以外にも九州国会議員団や大分県市議会議長会初め多くの団体が減便の再考を求める要望活動を行いました。2月16日にJRから今回の改正案の修正については行わないということが発表されました。

今後は、市民や関係団体の意見も聞きながら、次回の改正に向けて必要なもの、重要なものについては、積極的に要望していきたいと考えております。

次に、インバウンド施策の展開についての御質問ですけれども、由布市観光基本計画では、重点プロジェクトとして国際観光地形成と位置づけて、急増するインバウンドへの即時対応として地域や施設への受け入れ対応や観光人材の育成、多言語表示や観光案内、情報発信、誘客活動を進めているところでございます。

現在、まちづくり観光局において、住んでよし、訪れてよしの観光施策としてインバウンド戦略を含めた新たな仕組みづくりの構築に努めているところでございます。

次に、市内観光拠点の連携ですけれども、地域間をつなぐ2次交通は、道路の交通アクセス等乏しいことから、男池や由布川溪谷等の周遊については、由布市全体の周遊ガイドマップの作成や滞在型プログラムの中で少人数による周遊への取り組みなど、今後TICを活用した観光案内業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、湯平温泉につきましては、現在、コミュニティバスが週2便運行しておりますけれども、平均五、六人の乗車となっております。

観光関係では、各旅館の方々による送迎を行っている状況です。交通利用計画につきましては、観光協会と協議を今行っているところでございます。

別府市との観光面での広域連携でございますけれども、現在、別府市とは由布岳山開きや由布川溪谷開きなどを共同開催しております。

震災以降の風評被害払拭やJR久大本線の鉄橋流失による交通対策では、別府市も含め関係する市や観光協会、大分県全体で取り組んでいるところでございます。

別府市に訪れた観光客の皆さんは、由布市にも訪れていただいております。また、由布市に訪れたお客様も別府市に訪れています。

現在、別府市との具体的な連携等はございませんけれども、日本を代表する観光地である由布市と別府市の広域観光の必要性を感じておりますので、今後、具体策等、別府市と協議をしていきたいと考えております。また、行政だけでなく、官民一体となった広域連携に向けて協議をしていければというふうに思っております。

次に、人口減少に対する施策についての御質問ですが、平成27年に人口減少克服地方創生を目的とした由布市総合戦略を策定をいたしました。基本目標として、安定した雇用の創出、由布市への新しい人の流れ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域を

つくり、安心な暮らしを守り、地域と地域が連携する、以上の4つを設定しております。

基本目標には、それぞれ具体的な施策と施策ごとの指標を設けておりまして、PDCAサイクルを構築する中で着実な事業実施を図っております。

昨年の7月から5回にわたり外部委員による総合計画審議会を開催し、重点戦略プランとあわせて由布市総合戦略に係る平成28年度実施事業について評価、検証を行っていただき、報告をいただいたところでございます。

市議会は、今後も毎年開催をし、継続して評価、検証を行ってまいりたいと思います。

新年度予算への配慮につきましては、総合戦略及び総合計画の重点戦略プランとも連動した形で計画に基づく成果の高い事業に積極的かつ戦略的に取り組むことといたしております。

ポイントとなる施策としましては、地方創生の実現に向けて多様な団体や市と連携することで地域の活力につなげる地域コミュニティ形成促進事業を初め、子育ての支援として、子ども医療費助成事業、地域子育て支援づくり事業、地域に住み続ける上で重要となる地域公共交通事業、高齢者支援では、健康立市推進事業や地域包括支援システムの構築等々、住みよさを追及した施策を中心に事業推進を図っていきたいと考えております。

これら総合戦略に掲げた各種事業を着実に実行していくことで、それぞれの事業効果が生まれ、人口減少の速度が穏やかになればと期待しているところでございます。今後とも事業推進に全力で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ありがとうございます。それでは、早速、再質問に入らせていただきます。

1番目のJRのダイヤ改正に伴う市の対応についてから再質問させていただきますが、我々にも連絡がまいりました。JRからこういうことが来たよというので、大分市の公表がそのきっかけ、糸口となっておりますけれども、由布市の場合には、大分市の公表の1月26日から動き始めて、2月1日に我々議会に、議員、個々人宛てにファクスで2月7日に大分支社へ市長とともに要望に行くという内容で連絡がございました。2月1日に来て2月7日に要望活動をするという内容なんですけれども、その文面もつくられておりまして、ああ行くんだとは思ったんですけれども、時系列での流れにいきますと、この7日間に我々も何かコミットできる、議員がコミットできることがあるんじゃないかなとは思ったんですけれども、もう議長のほうからは急な取り組みで事前協議できないので了承を願うという連絡でございますので、そのままになっておりますけれども、市長は議長とともに要望に行くということを議長個人にその連絡なさったんでしょうか。議会とともに協議をして、何かいろんな方策を検討した上でいくという考えではなく、

議長と一緒にとりあえず先にJR大分支社のほうに要望に行かなきゃという緊急性のもとで行ったのか。そのあたりちょっと、判断根拠教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ダイヤ改正3月からでしたので、目前に迫っておりまして、早急に減便に対する市の考え方をJRに伝えたほうが良いという判断で、ちょうどそのときに議会をほかの案件で議員さん方がJRに行くという情報をいただいたので、私も行くということで議長にお伝えし、一緒に行こうということになったのが経緯でございます。ですから、私一人でも早急に市の考え方を伝えたいという思いでございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私自身、議会で議員も行くというふうな話、要望に行くというふうな話は耳には入っていなかったんですけども、市長そのように情報が入ったんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ほかの案件で（「ほかの件」と呼ぶ者あり）ほかの案件、JRのダイヤ改正ではなく、ほかの案件で議員さんも行かれるという情報を得たので、そういう対応をした次第です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 我々——我々というのはおかしい。私に関してになりますけれども、ここでそういうことは余り議題というか、話題にはしたくありませんけれども、7日間の中で、例えば、減便だということだけで減便に対する要望は当然、そんな大きなことをやるなというふうな形になるでしょうけれども、議会として、議会は市民の代表機関というふうに位置づけられておりますから、議員にこういうことが起きるけれども、要望に行こうと思うんで我々にも投げかけていただいて、いや、そんなの2人だけじゃなくって、あるいは要望の中には減便に伴う要望に加えて増便を念頭に置いた強い要望だというふうな内容でしたので、その我々に情報が入ってきているのは、そもそもは減便のみが入っていて、増便があるということは入っていませんでした。

その情報が入ったのは、由布院駅から市が情報をとって、その情報による全協で、会期前の、開会前の総合政策からの情報ですかね。よく見ると、増便が上下各2便入っているということでしたし、我々に最初に入った情報はもう減便のみの9便の減便だということで、もちろん市長が持っていった要望書の中も減便という形での対応になっておりまして、増便が2便ずつ入って、上下2便ずつ入って、増便というのは全部増便じゃなくって、区間延長によるものですけども、庄内と由布院、あるいは向原と大分、このあたりの合わせて1本にすつつないでいくという形を前提とした内容は全くなくて、市長が出されたのは、最後に由布市に住む人、由布市を訪れる

人にとって利便性の高い公共交通機関の中心としてあり続けてもらいたく増便を念頭に入れた今後のダイヤ改正を強く要望いたしますということを書いているんですけども、これは増便もこの中に入っているということを知って、それ以上の増便をこれからの方向の中に入れてほしいという意味ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 新聞報道で知った後、JR由布院駅長のほうに事情を説明をお聞きしました。その時点では、もう増便も一部あるというのは認識した上で、要望したのは、今後のいろんな形で市民の利便性を向上するために今回の増便以外のまた増便も考えてほしいという意味で増便も要望したということです。ですから、2月に行ったときは、一部増便もあるということは承知した上で要望したところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そうなると、ただ要望書の中身を字面で申しわけないんですけど、追いますと、減便だと。市内における業者がいっぱいいるんだ。苦渋の判断だろうけれども、我々も観光客もいるし、利用に対するこの改正を大変大きな問題と捉えて、JRもこの実情を理解して、広い視点に立った鉄道インフラを生かす方法として増加につながる取り組みを積極的に推進していただく。この中に9便減少の2便増というふうな脈略で捉えると、それがうまくこの要望書には反映されていないような気がします。これを字面を追うとですね。だから、もし我々にそのつぶさな経過を教えていただければ、議員としてもちょっと待てよと。

私は後から全協のときに聞いて、増便もあるなと思ったときに、それを早く言ってくれば、そんな激しく言わずに、この増便も加えて、もっと利便性を高めるための、このすき間を埋めてくれとか、あるいは、実際に乗る機会は少ないんですけども、JRに由布院から大分に、大分で酒飲むときなんが主ですけどね。酒が入るだろうというんで車では行けないというときに、日中、午後の便4時ぐらいで出ていこうと。最後、終鉄で帰ろうとかかいう機会がありますから、そういう利用のときに乗っかると、由布院から乗っかると、1両編成なり2両編成でぎっしりキャリーバックを持った観光客が乗っているし、外国語ですから余り通じないんですけども、ボックスに座って、真ん中にそのキャリーバックを抱え込んで座っている。こっちに入れないじゃないかというようなので迷惑もあるんですけども、それでも目いっぱいになるぐらいの客数はよく確認しているんです。ああ乗るようになったなど。

ですから、その増便ではなくって、具体的にそういう実例を確認できたら、増便ではなくて、今これで残った、生き残った便の車両数をふやしてくれとかいう意見は他の先ほど言いました、他の団体、観光関係団体とか、あるいは由布高校の捉えた、把握している状況などを聞けば、もう減便はしようがない。けれども、この時間帯のこの第何便とかいうやつにもう一両つけ足して

くれとかいうふうな具体的な要望が出てくる。もちろんそれが生活している市民の事実としての認識に基づいているから説得力があると思うんです。

ただ、増便を念頭に入れている。大まかにすんとんといって、JRだって、ああはい大まかにわかりましたで答えますよね。そういう緻密なやり方で石を打っていく、それで勝ち取る戦いの仕方、戦いというのはおかしいですが、調整、協議の仕方があったと思うんですよ。その協議を議員も入れてくれて、まとめ上げてもらって、こういう団体とも一緒に連名したり、第2弾として、JRに民間なり地域住民なり、自治会なんかを入れて、多くの市民の団体をまとめ上げて、そのトップに市長が立って、こんなにたくさん我が市では、要望を現実として捉えて強い要望があるんですよというふうな書面ができたはずですけども、大きな字でこの2枚しかない。すごく寂しい思いがしたんです。

今になってみれば、もうそれは手おくれになるかもしれませんが、そういうやり方をこれからも少し考えていただいて、我々の背中には多くの市民の期待がかかっているのです、我々の立場も少し理解していただいて臨んでいただきたいと思いたいですけれども、そのあたり確認だけ。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今回、先ほども言いましたように、もう改正が目の前に迫っておりますので、議員さん方と協議する場を設けたほうがよかったのかもしれませんが、市としての考え方、減便は、昼間の昼間帯の時間帯とか、朝のまた午前のちょっとすき間の時間帯が減便されているようですので、そういったものについても病院に通ったり、買い物に行ったりする市民がいますので、ぜひその辺はもう減便しないでほしいということをもまず伝えたいという意味合いから今回行った次第です。

今後、今、議員御指摘の点については、十分協議した上でJRとも要望に行くときにはそういった方法を取りながらやっていきたいと思いたいます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） やはり今の市長の方針を聞いても、もうちょっとやりようがあったなどは、まだ、その懸念は払拭できないままですけども、JRは、もう既に一部上場の民間会社ですので、そんな大きなプレッシャーをかけられないと思いたいますけれども、やはり協調するところは協調し、具体的に詳細な要望を市民からも吸い上げるだけのスピーディーな執行のあり方というのもあると思いたいますので、そのあたり、市民の皆さんがおおようやってくれたなというリアクションを出してくれるようなやり方をぜひとも心の隅に置いておいて、こういった問題が起きたときの対処としてやっていていただきたいと思いたいます。よろしくお願いたします。

次に、1点気になるところがあるんですけども、このJRだけじゃなくて、今回の日田や津

久見なんかの豪雨でJRが寸断されるという段階のときに、公共交通網がまだほかのバスで代替がきくところがほとんどなんですけれども、由布市だけはございませんよね。

挾間から大分には行けるんですけれども、湯布院から大分に行くには、庄内から大分に行くには、JRがもうほぼ一つの頼りになるんで、今度のまた要望などがあるときには、要望やない、交通網計画などに際しては、それを公共交通としてのバス路線の確保みたいなものも入れておかないと防災上も、防災じゃなくて、災害に対応する上においても1点うつろなところが出てくると思いますので、それも念頭に入れておいていただきたいと思います。追加です。

では、大きな2点目に移らせていただきます。

インバウンド政策の展開でございますけれども、冒頭の概略説明のときに申し上げたように、アジア系の方々の来訪は極めて多く見受けられますし、その中でこれからの4,000万人の目標を実現していくには、このアジアの拡大ではなくて、アジア以外の地域からの誘客が重要になると思うんですけれども、欧米に対する観光誘客の情報発信などはどのようになっているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。観光か総合政策か、どっちか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

欧米のほうの観光誘客につきましては、現在、一番直近の情報がワールドカップということで、大きなワールドカップのラグビーのことが大きいということで今、県のほうが音頭をとって、各市町村と連携しながら、どういう受け入れ体制ができるかということで、今、委員会を立ち上げて話し合いを今行っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 2020年のオリンピックも当然含まれているんでしょうけれども、その際に、当然、ワールドカップになりますと、欧米からの客は相当数入ってくるということで、その対応というよりも、今、問題にしたいのは誘客のほうなんですけれども、その受け入れ体制である情報の発信は、多分、由布市ではなくて県レベルで行っているんでしょうけれども、由布市として独自に構想している部分などはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

誘客になるかどうかわかりませんが、今、基盤整備のほうでは、以前より年次計画で多言語パンフレットであったり、Wi-Fiの整備であったり、サイン計画であったり、それから、今回4月に開館いたしますTICにおいては、デジタルサイネージを使った情報広告とか、そういうことで今準備を進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君）　そこでお伺いしたいんですけれども、もう既に由布院地域では、アジア系の方々の来訪に対するさまざまなリアクションの中にマイナス——負の部分の評価が多々出てきております。

　　というのは具体的には、交通法規じゃないけれども、交通の文化が違うんでしょうけれども、通りを大手を振って歩くし、横断歩道などは完全に無視するとか、車のほうを悪者にしたような対応の仕方をするとか、そういう外国人が目立つし、トイレは目も当てられないぐらい汚く使うとか、そういう問題も、食事も全然文化が違いますから、食べ散らかす、それが当たり前だとかいうふうな、さまざまな具体的なマナーのなさというものが目立つんですけれども、そのあたりの啓発は先ほどちょっとおっしゃっていましたが、多言語での通知というか、発信というかで今は既にやっているんですかね、その部分は。

○議長（佐藤 郁夫君）　商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君）　お答えいたします。

　　今、議員御指摘のように、トイレのマナーがかなりよくないということで、今現在、中央児童公園のトイレにおいて、観光協会のほうが午前中と午後1時間、シルバーの方において多言語表記でマナーアップということでお願いをしております。

　　当然、それによって、ある程度の改善は今の現在見られておまして、今後、ほかの地域をどうするかという部分ございますので、その結果を踏まえた上で、ほかの全てのトイレマナーアップは、今後はまた、それをもとに計画していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君）　溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君）　確かにそれは、合同の写真入りの記事で確認しておりますけれども、実際にやっている方々、シルバーの方ですけど、指導というわけじゃないんでしょうけれども、トイレの前で座って、ボードを持って、見てから入ってくれというやり方です。当然、幾らかのリアクションはあるんでしょうけれども、その確認を今度はどこでとるかです。確認というのは、ああいう手法でトイレマナーを皆さん方に発信しているんだけれども、わかりましたかとか、具体的にそういうことに対してどういうふうなアクション、リアクションを起こしているのかという確認はどういうふうにしているんですか。

○議長（佐藤 郁夫君）　商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君）　お答えいたします。

　　現在、まだそういう事業を実施しておまして、一応、3月末までということで私のほうお聞きしておりますので、その3月末を踏まえた上で、その辺の検証をしながら、やはりリピーターの方なのか、1回で終わるお客さんなのかわかりませんが、その辺の国民性がございまして、ある程度その辺を分析しながら、やはりそのツアー会社とか、バスの運転手さんとかに、

その辺を含めた形で、日本はこういう形ですよというのを、やっぱりアピールしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これもやはりスピーディーな展開が必要だとは思いますが、確実にその反応をつかむという意味で、シルバーの方を使っているものは、具体的な対応ですから、その反応は、その方じゃなくて、駅で出ていく人たちに聞くとか、バスで出ていく人に聞くとか、あるいは大型バスが、観光バスがとまっていれば、外人の方が来たら、その1台の全員に配って、すぐにリアクションとるとかというのは、これ多分委託しているシルバーの方は、そこまでしないし、その発注している観光協会もやらないと思います。やったんだからで終わっちゃう。そういう反応を正確に把握するのは、市がやらないといけないんですから、そのあたりの責任に基づいた、今回は、もうそういう予算はないでしょうけれども、アクションを起こすべきだと思います。それについては、課長自身はどういうふうに。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

現在、ほかの案件ではございますけれども、まちづくり観光局の職員が今CS調査ということで、インバウンドのお客様に対しての満足度調査を実施しております。その中の項目の一つとして、今、議員御指摘の部分も含めてできないかということは、観光局と打ち合わせながら、早急な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これはぜひ調査項目の中に入れて、そこだけでも集計を出して、今後の材料として活用すべきだと思いますので、確実に実施していただきたいと思います。

また、こういう感じで民族差別と言われたら大変なんですけれども、アジア系の人たちに比べれば、欧米系の人たちはまだ反感を持って見られるような行動パターン、文化を持っておらず、非常にスマートな感じの来訪者として我々は認識することが多いんですけれども、これを、この方々に対しても今言った現実が横行していれば、当たり前になっていけば、すごいマイナス材料として拡散していくわけですね、情報が。自分たちの仲間に、おいおい、由布院というところへ行っただけでも、すごいよ。トイレなんか行くもんじゃないぞと、気分が悪くなるよというふうなものと一緒に発信されているわけですね。

だから、その今後のワールドカップも近いですけども、オリンピックまで含めて、多分ふえてくる客層に対する準備をそういう意味で行う一つの手法が今言ったような、小さいことですけども、なると思いますので、リアクションの把握というのを確実に履行すべきだと思います。

から、重ねますけれども、きちんとしたデータをとっていただきたいと思います。

また、これから以降の一般質問の中にもたくさん出てきますけれども、民泊新法に基づく新たな客層の展開が、これから多分続々と出てくると思いますけれども、極めて危惧すべき点が多い民泊新法に対する対応、私はここで展開する必要はありません。もう4人ぐらいが、この後ずっと控えておりますので、それも一ついい形の対応、対処をしていかないと大ごとになるというふうに思いますので、その点もあわせて今後の質問者ともきちんとした議論を積み重ねていただきたいと思います。

細かくなります。湯平についてでございますけれども、湯平はもう湯治という文化の先駆けでございます、すばらしくレトロで復古的な、いい雰囲気を持った温泉場でございます。

その公的支援というものがまだ私は湯平に対しては薄いと思っております。湯平の先駆的な価値は、もうちょっとアピールするぐらいの支援策で湯治文化というものを売りにした、キャッチコピーにしてどんと売り出すべき時期であると、そういう必要も十分に認識していただいて、コミュニティバスがもう週に2回とか、そういう寂しいものじゃなくて、現在、実際に、もう旅館個々が対応して、お客さんを迎えに湯平駅まで行って、各旅館ごとにお客さんを温泉場に連れていくというふうな努力もしております。

ある種、本当に涙ぐましい努力だと思います。公的機関さえあれば、何時ぐらいの列車で来て、何時のバスに乗れば、それは朝夕一便ずつでも構わないと思うんですけども、そういう配慮できないものかと思っておりますけれども、総合政策課長、今度のコミュニティバスの編成の中にそういう視線では対応できないんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現在、策定しております公共交通網形成計画につきましては、来年度以降からの大きい交通の見直しについて検討しております。現在、走っております由布バス、コミバス、スクールバスについては、30年度までは今の形態で進むように計画をしております。若干、路線等の見直しを行いまして、5月1日に新しい路線というか、時間割とか、バス停の変更等については5月1日に行いますが、30年度については、現行の体系でいくようにしております。

31年度以降につきましては、今回の網計画を受けまして非常に現在のコミバスの利用率が悪いということと、それから、市民のほうからも定時定路線型のバスについては使いにくいというような要望もございまして、31年度からについては、かなり大きな見直しを現在考えておるところでございます。

今、言われました湯平温泉に特化したような形の交通体系の見直しというのは、現時点では考えておりませんが、今言われるように、温泉に通うような、非常に交通量が多いとか、例えば、

利用者が多く見込めるとかというような路線については、できる限り対応したいと考えておりますが、今の時点でそれを約束するような計画はまだ今の時点ではできておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） もちろん公的交通網で一地域の利便性を図るといのはちゅうちよすとは思いますが、視点を変えれば、産業復興策ですから、その点での展開を作文することは十分に可能だと思います。

それがまた、すぐに始めるんじゃなくて、大きな31年度でやるんだったら、とりあえずはその想定してやってみる方向でいけばどうなるかということで、推測して行って、やってダメだったらこういうふうに変えようというところまで発想を転換していくことも可能だと思います。そうすることで、地域が活性化されるという、その部分のほうは公共交通を一地域のために使うということを懸念するよりも大きな効果になります。

それが引き金で、地域の方々があしたに希望を持って次の世代に自分の観光資源を次の世代に渡すことができる、いい倫理が可能になれば、それはもう由布バスどうのこのじゃなくて、やるべき課題としてしっかりと把握、捉えることのほうが必要だと思いますので、これはぜひ再考願って、もちろん方法としては、市が運営しなくても構わないと思います。2種の免許を持っている旅館経営者もおります。そこにバスだけお貸しするとかいうシステムも可能ですし、いろんな対応ができると思います。このまんま湯平が寂れて、消滅していくような結果をただ座して見ているんじゃなくて、危ないなということであれば、それを手助けする、助けてやるのも行政のありようです。

ぜひともそこはしっかりと考えて、今後のあそこに400戸近くの方がいるということも踏まえて、やっていただければと思いますので強く要望いたします。

そして、別府のことに触れるのも余りよくないんですけども、かつて本当に奥座敷だった由布院からも、今では別府挾間道路も、最後の500メートルはないですけども、もうこんなに近いものかと、びっくりするぐらい由布市と別府市は近くなっております。

それでもって、今別府のやり方は、もう皆さん御承知のとおり、非常にアグレッシブというか、攻撃的というか、極めて動きの激しいアピールを展開し続けておりますし、その裏を見ますと、頭脳集団の企画集団の存在がちらちら見えますね。突拍子もないことを思いついて、それを実施に移す。頭脳集団、企画集団は、突拍子もないことを思いついて、やるどころまでいかないわけですね。こうしたらどうだろうまではその集団に任せて、やるかやらないかは市長が決めるわけです。それで、今別府はぐいぐいと伸びて、観光日本を代表するような位置づけと立ち位置を築いております。常識外の発想をもって、若い世代の遊び心というんですかね。そういう発想です。ここにいる全員、そういう世代じゃないみたいです。だから、わからない。若い人がどうやった

ら喜ぶんだらうという。

だから、そういう人たちを、庁舎内でもいますし、外にもそういう企画集団はありますよね。そこに由布市の突拍子もないイベントがどうやったら可能なのかと、考えさせるだけ考えさせればいい。幾つも出て、選ぶのは市長ですからね、最後は。いろんなのが上がってきたら、それを選択して、これをやってみるかというふうに決定権を持っている市長がやって見させるというやり方も十分に可能だと思います。

我々の頭では、もう古いんですよ。それに、今度は、さっき言ったように、欧米からの客を取り込まなきゃいけない。そういう時代にもうなっていますから、ひとつただで行けるところで、若い市役所職員のアイデア募集あるいは協議させる。どんなものがあるか、ちょっとおまえらの知恵を出してくれという形でやれば、彼ら喜んでやるんじゃないかと思います。ぜひとも新しい時代に合った新しい集団を、庁内もうそれで足りなければ金出してでも企画集団にちょっとさせてみるという試行錯誤も必要だと思いますので、市長、そのあたり考えておいてください。

最後になります。人口減少に対する施策でございますけれども、我が由布市の流れは、先ほどの市長の答弁で十分にわかりましたが、由布市は今後2025年問題、そして、何とこれから2060年には36%減っての21,500人という予想でございますので、この状況をどうやって乗り越えていくのかというのは大きな課題で、また、これは、本当自治体消滅までつながる案件だと思います。大き過ぎて本当立ち向かいたくはないぐらい、逃げたいぐらいの現実ですよ。それに対して我々は何をすべきかということが問題になるわけです。

そこで提案したいんです。現在、職員一人一人パソコンが支給されていますけれども、稟議はそのパソコンを使って行われていないですよ。総務課長か。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。

稟議は行われておりません、パソコン上ではですね。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ペーパーによる稟議制ですから。ただ、ペーパーですと持って回って、その時間経過、あるいはエネルギーの配分に相当ペーパーで使う。パソコンだとメールになりますけれども、一斉メールでその関係者のグループつくってやればいいわけですから、出して返事は企画者、立案者に戻せばいい。そうすると、その間、もって回っている間は違う仕事ができるわけです。

この21,500人になってしまう時代には、多分、職員の削減も視野に入れなきゃいけなくなってくる。そうすると、少ない職員にしなきゃいけないんですけれども、少ない職員で今までの仕事と余り変わらないように、量は仕事量は変わらないと思います。それを少なく、仕事量を

減らしていったら、実行効果は変えないとなれば、今言った稟議制なんかの変革、改革ももう考慮に入れなきゃいけない時代じゃないでしょうか。

職員が減る、減らすための方法じゃないですよ。この状況の人口減少に当然、人口が少なくなると、今のまんま、400人弱の職員のまんまでいけるわけじゃないわけですよ。いっちゃいけないわけですよ。職員の削減も視野に入れてくるようになる。その手前で減っても、職員が減っても住民サービスが変わりなく提供できるだけのシステムを、仕事システムをつくり上げておかなきゃいけない。

早目に、稟議の電子メール、電子決済は取り組むべきだと思います。そうやって、みんなが知っている時間は窓口で迷っている方、相談に来てはいるけれども、どこへ行っていいかわからない方に、庁舎内どこかに案内スポットをつくって、誰か一人のすいている人が行って対応してあげるとか、さまざまな対応サービスができると思うんですよ。

もう既に取り組んで、ソフトなんかも相当、他の自治体ではもうかなりやられていますからね。パソコンも一人一人でしょうね。1人に1台ですよ、職員は。だから、すぐにやればすぐにできるんですよ。そうやって仕事量、簡素簡潔にやれて効率よく仕事をなし遂げて、やっと次の世代の大変な時代に立ち向かう戦力ある職員ができ上がると。取り組まなきゃいけない課題だと思いますけれども、市長、お考えは。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

電子決済については、もう既に内部ではずっともう以前から検討を進めております。ですから、今もやろうと思えばできると思っていますし、職員の意識改革も含めて必要がありますので、今後また十分検討していきたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） そういう段階であれば、もう検討じゃなくって、いつごろ実施するのかぐらいまでの検討になるんじゃないかと思います。内容の検討じゃなくてね。いつごろからやるかというふうな決断がもうなされて当たり前の状況だと思っています。

ですからこそ、今こうやって新たに出発する相馬体制ですから、それこそそれを職員のみみんなに徹底させて、簡潔に簡略に、そして正確に自分たちの仕事をなし遂げて、余力を持って、大体は仕事量がふえると、やる気がなくなったり、あるいは仕事をこなせない人が負担を感じたりするようになりますから、仕事量を削減するのは無理ですから、その仕事のやり方を変えて、やっぱり、しっかり正確にできるような仕事システムを職員に提供してあげるのも市長の責任だと思いますので。

通告にもごさいませんが、副市長がいなくて選挙後、数カ月、きちんと市長がお一人で

やられておるわけですから、その簡素化みたいなものも全ての職員、ここにいない若い人たちにも同じように、これは今、はっきり言えば市長と副市長で一人前の仕事を、二人前の仕事を相馬市長が一人でなさっているわけですからね。そのあたりも市長の能力だけじゃなくて、能力あるからそれできるんですよ。ほかの職員も、その周りの道具をうまく活用して時間を有効に使って正確に仕事をなし遂げて、市民が喜ぶようなサービス体制ができ上がれば最高だと思います。

もう極端な予想では、先ほど申し上げましたように、自治体の消滅も視野に入れなきゃいけないぐらいの人口減少だと思います。一例ですけれども、今回は一例しかできませんけれども、今言った電子決済ということで、どのぐらい簡潔な仕事の刷新といいますか、革新ができるのか。それもチャレンジしてみる必要があると思いますので、ぜひともお願いいたします。

自治体の業務が簡素に、そして、減量も図って効率化が進めば、もう盤石の構えで危機の時代に対応できると思います。それが、前向きに取り組むことで市民につながれば、訴えればもっとこの町に住んでよかったという思いを抱く市民の方々もふえるはずですよ。ぜひともそういう努力を継続なさって、すばらしい由布市をこれからも試行錯誤じゃなくて、実際にやっていただきたいと思います。

その期待を込めて今回の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、14番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は13時ちょうどとします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、通告順に大きく3点について一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、まず最初に、数多くの先輩議員と歴代の執行部の方が築いてきたこの由布市の市議会の一員として質問ができることに感謝すると同時に、その責任の重さを重く受けとめなければならぬと思っております。大分郡の時代から旧挾間町、庄内町、湯布院町のそれぞれの議会において、自分たちが暮らすこのまちのあすのために何ができるか、何が必要か、何をしなければならぬかと熱い議論が繰り広げられてきました。先人たちが築いてきた伝統とまちづくりの情熱を受け継ぐとともに、次の世代へしっかりと伝えていくことが私たちに求められて

いることだと思えます。今を生き、明るい未来に向けて希望を持ちながら進む子どもたちのために何を伝えていかなければならないか、何を残していくことができるか、多くの問題を抱えながら厳しい状況の見通しとなる中で議論を重ねてよりよい結論を導き出していくことができるようにしっかりと現実を見つめ、判断していくことが必要だと思っております。市長を初め執行部の皆様、また、先輩議員、同期議員の皆様とともに住みよき日本一のまち由布市をつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

国は70年ぶりの大改革と称し、誰もがその能力を發揮できる働き方改革を積極的に推進していこうとしています。今の国会では裁量労働制の問題、高プロの問題等が話し合われておりますが、なかなか進んでいるようには私たちには見えません。しかし、同一労働同一賃金や長時間労働の是正といったような正規と非正規の違いをなくす政策を進めることによって柔軟な労働制度に改め、改革していくことにより働く人の賃金をふやし、成長力や経済発展に結びつける狙いがあるものと思えます。

一方、由布市における働き方改革は、どのように進められているのでしょうか。

平成28年4月の大地震や昨年発生しました大雨、台風その他のことが影響し、時間外労働が大幅にふえたというふうには聞いておりますが、これは予期せぬ自然災害の発生によるものですから、その対応体制を整えておけば、職員の方の負担軽減にはつながっていくものだと思います。しかし、水曜日のノー残業デー以内では部署により時間外勤務が行われている様子もうかがえます。所属長による指導や総務課の聞き取り調査は適切に実施されているのでしょうか。職員の職場環境の改善につながる施策はどのように行われているのでしょうか。市長の働き方改革に対する方針と担当課長による説明を求めたいと思えます。

続きまして、2番目、湯布院福祉センターは、今後、どのように運営をしていくのでしょうか。

湯布院福祉センターは、昨年8月の評議委員会で介護保険デイサービス事業の廃止が決定し、10月からの更新を取りやめました。ただし、評議委員会の附帯意見として、今後、市との協議結果によっては再開を考えると添えられています。

市長は、昨年12月、12月議会の中で、野上議員の質問に対し、介護のことについては社会福祉協議会と十分協議したいと答弁しております。同時に、福祉課長は、同じく太田議員の質問に、湯布院地域でのデイサービス事業は充実しているとの見解を示しております。新年度からの湯布院福祉センターにおける介護保険デイサービス事業の再開は、検討されているのでしょうか。また、再開がなされない場合、社会福祉協議会として湯布院福祉センターでどのような事業ができるのでしょうか。社会福祉協議会は地域福祉活動の支援や福祉保健サービス、社会福祉協議の推進など展開事業が多岐にわたると思えます。湯布院福祉センターをどのようにしていくのか、

市長の今後の方針を聞かせていただきたいと思います。また、担当課長には具体的な事業を上げて説明していただきたいと思います。とっております。

3番目です。

ゆふの丘プラザにおける安定した運営について。

ゆふの丘プラザは、昨年4月より休館をしておりました。本年の1月4日から市内の事業者である大分文教産業株式会社を指定管理者として営業を再開いたしました。

再開後の5日には、中学生の柔道大会で140名ほどの利用があったと報道されております。休館中は、それまで毎年のように利用していただいていた団体の研修や合宿等は、久住や香々地などのほかの施設への変更をせざるを得ないこととなり、再度、ゆふの丘プラザの利用をお願いすることになったと聞いております。今後のゆふの丘プラザの施設利用の状況の見通しと現状についてお聞かせください。

また、再開するに当たっては、消防設備、ボイラー保守、浄化槽補修等の多くの整備や補修が必要であったと思いますが、全ての整備が終了した上での再開となったのでしょうか。施設そのものの老朽化も懸念されますが、社会教育施設としてゆふの丘プラザが担う役割も大きいものがあると思います。今後も青少年の健全育成のために継続していくべきものと思っております。ゆふの丘プラザについて、執行部の方針をお聞かせください。

関連質問は、この席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市役所の働き方改革についての御質問でございますが、職員の時間外勤務への対応につきましても、所属長が業務内容を十分把握した上で、時間外勤務命令を行っております。

各課において1人当たりの時間外勤務が一定の時間数を越えた職員がいた場合には、業務改善の協議、対策を行い、所属長より総務課へ報告するようにしております。総務課におきましても、報告の検証、業務内容の聞き取り等を実施して、体制の見直しや指示等を行っているところでございます。

また、長時間勤務者につきましても、産業医の面談等を行い、健康管理にも努めておるところでございます。しかしながら、マイナンバー等の新規事業や災害等の影響により、時間外勤務が大幅に削減されているとはいえないのが現状でございます。今後も引き続き、時間外労働の縮減に向け、適切な取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

時間外労働を含めた職場環境の改善につきましても、仕事と生活の調和憲章の内容を踏まえた特定事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境づくりに取り組んでいるところでございます。

また、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置して、職員の安全及び健康の確保、快適な職場環境の形成の促進に努めているところでございます。

次に、湯布院福祉センターの今後の運営についてでございますが、由布市社協の湯布院地域でのデイサービスの再開は、これはあくまで社会福祉法人である社会福祉協議会のほうで決定するものと考えております。

全国的に社会福祉協議会は、社会福祉法人の社会貢献が責務化され、介護保険事業から地域福祉の推進を図る方向へシフトチェンジをしておるところです。

現状、湯布院事務所は、提案型介護予防事業を週2日開催しています。また、各種サロン活動の支援や生活困窮者の相談支援など地域住民福祉の拠点として、さまざまな事業を展開しているところでございます。

今後につきましては、現事業を継承するとともに、社会貢献事業として、由布市内の14の社会福祉法人が連携して行う子ども食堂事業など、湯布院地域の生活支援活動拠点として機能を果たしていくものと考えております。

由布市社協には地域福祉の推進役として本来の目的である地域福祉の充実を図っていただき、市としましても、由布市社協がより身近に感じられ、地域住民の期待に応えられるよう、現在策定中の地域福祉計画・地域福祉活動計画を一体となって進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

他の御質問については、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

ゆふの丘プラザの施設の現在の利用状況と、今後の利用状況の見通しについての御質問でございますが、現在の利用状況につきましては、1月4日から営業を再開し、1月から2月の利用は8団体、延べ727人の利用者数でございました。

また、今後の利用状況の見通しにつきましては、3月から12月の期間に42団体、延べ9,504人の宿泊などの予約を受けている状況でございます。

次に、全ての整備は終了した上での再開となったのでしょうかについての御質問でございますが、施設の修繕及び設備機器の点検などにつきましては、利用者が安全に利用できるように施設整備及び法定点検などを行い、再開しております。

また、今後どのように安定した運営を行う計画ですかについての御質問でございますが、施設を快適に利用できる適正な安全管理及び施設整備並びに運営経費の削減などにつきまして、指定

管理者と密接に連携を図りながら安定した運営への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） それでは、今、執行部のほうからお答えいただきましたが、ちょっと順番を入れかえまして関連質問をさせていただきたいと思います。

2項目めに上げました社会福祉協議会の件でございますが、いろんな新聞報道等によりますと、県内のある社会福祉協議会では、防災ボランティアセンターなどを立ち上げているところあります。そのほか図書館とか子ども図書館とかそういうふうな事業を展開しているところもありますので、いろんな事業が展開できると思います。それに、今の話がありました中で、子育て支援とかそういうことに関してもやはりやっていただきたいなと思っております。先輩議員も質問しましたし、湯布院地域の再利用を望む多くの皆さんの要望に応えられるように早急な対応をさせていただきたいなと思っております。

それでは、その中について1つ出ました子ども食堂について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

子ども食堂は、ことしから始めたというふうに聞いておりますが、今の現状等を説明していただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えをいたします。

子ども食堂の現状でございますが、正式名称がゆふ支え合い子ども食堂といいまして、第1回目を昨年11月に湯布院と、同じく11月に庄内町で子ども食堂を開催をしております。基本的には毎月ということなんですが、第2回目としまして12月17日の日に湯布院と庄内を開催をしております。今後の予定につきましては、1月はちょっとできなかったんですが、2月以降やっていきたいというふうに社協のほうで計画をしております。挟間につきましては、今後、4月以降にこの子ども食堂を計画をしているということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 子ども食堂なんですけれども、社会福祉協議会に限らず、多くの民間団体もこういうふうな事業には取り組んでいるように見受けられます。食事を安心して過ごすことのできる場所を提供する場として始められましたけれども、相対的貧困率、介護や労働問題といった社会問題を控えているというふうな状況にあるのだと思っております。地域の全ての子ども、親、地域の大人など、対象を限定しない食堂もあります。家庭的な何かを求めて利用し

ている親子や高齢者の利用もあるようです。

こしょく、こしょくといいますが、孤独の孤の「孤食」、それから個人情報の個の「個食」、固まるの「固食」と、3種類ぐらい「こしょく」というふうな言葉があるんですね。その中でも、1つずつ言いますと、豊かであっても一緒に食べる人がいないとか、それぞれ個人情報の個の個食になると、いつも同じものを食べている。それとか、固まるということに関しての固食は、1種類しか食べ物がないと、そういうふうな状況のある中で、子ども食堂はやはり問題を抱えている解決しなければならないことというのを根が深いと思っているんですね。親の貧困等が関係しているようなところもあるんですけど、担当課長は、この辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今議員さんおっしゃるように、本来の子ども食堂というのは、ひとり親家庭だったり、保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭に、今言いましたような孤食という部分での防止ということで安定的に場所を提供するということから本来の目的にはなっていますが、今回、社協が始めているのは、当面は、そういう目的はありますが、当面はどなたでも参加していただいてどういった状況なのかというのを踏まえて、今後、そこら辺の貧困家庭の状況を踏まえつつ、今後進めていきたいというふうに考えているというふうにお聞きをしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 日本は先進国の中でも貧困率が高いと言われているんですね。貧困率が15.6%とか、6人から7人に1人が貧困ラインを下回っているというふうなデータもあるようです。子ども食堂イコール貧困対策とは限りません。今、課長の答弁でもありましたように限りませんが、社会福祉協議会の果たす役割は社会問題の解決の第一歩といえるんじゃないかと思います。湯布院の福祉センターで子ども食堂を始めたのですから、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

それでは、3番目に質問させていただきましたゆふの丘プラザの件です。

教育長の答弁の中にありましたように、今、現在のところ、約1万人ぐらいの利用が、9,000人でした。9,000人ぐらいほどの利用が見込められるということでしたが、約2万人ぐらいが損益分岐点になるんじゃないかなというふうな資料をいただきました。指定管理者は民間の強みを発揮していただきながら、営業に努めていただきたいと思いますが、行政側としても何らかの手助けにつながるような策が必要だと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

現在、ゆふの丘プラザの指定管理者がスポーツセンターと連携を図りまして、由布市長杯のスポーツ大会や錬成大会、高校のスポーツの強化合宿などで宿泊者の増につながる取り組みを行っております。

スポーツセンターとゆふの丘プラザの両方の体育館、人工芝、グラウンド、宿泊施設などを利用しまして宿泊者の増につながる連携を行っておりますので、教育委員会といたしましても今後さらに連携を促し、両施設にとって相乗効果の上がる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。市民の利用を促すというのが一番手っ取り早いといたら変ですけれども、一番いいのではないかなと思います。高校生の利用とか中学生の利用、子ども会のキャンプ、考えられることはほとんどやっていただきたいなと思っております。

それから、現在予約をいただいているお客様に対しては、例えば、ソフトボールの合宿とかいろんな剣道の大会とかそういうのがあるようですが、そういうもう現在ある大会については、100人が参加されるのであれば、それが100人が150人になるような努力をしていただけたらなと思っております。

次に、教育長にもう一度お伺いしたいんですけど、由布市公共施設等総合管理計画の中で、基本方針や今後の対応が示されています。ゆふの丘プラザは、今後も存続し、幅広いニーズに对应していくことが必要だと思っております。1年間のブランクがある中で、そういう中にもかかわらず、県内外から多くのお客様に利用していただいているというか、予約をいただいているというふうな状況は、ゆふの丘プラザが持つ自然体験学習施設としての役割だけでなく、社会教育やスポーツ施設としてのその使命を果たしているのではないかなと思っております。少子高齢化社会を迎え、由布市の社会環境が変わりつつある中でも、ゆふの丘プラザは次世代に過度な負担がかからない施設としてあるべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今議員御指摘のように、休館という期間があったにもかかわらず、再開もない中でこれだけの利用者、利用団体があったということは、ゆふの丘プラザへの期待というか、あるいは利用の方針が大きかったということを示していると思えますし、それだけの環境や施設であるというふ

うに捉えております。

ただ、先ほどもちょっと申しましたが、今の施設であったり、いろんな機械器具等、これらについては非常に老朽化をしてきているというのも現状。これからの維持経費等も非常にかかる状況もございます。

ただ、先ほど言いましたスポーツセンターとの併用の中で、剣道や柔道、太鼓等も含めて本当に西日本規模の大きな合宿地として定着をしてきております。ぜひ、このゆふの丘プラザやスポーツセンターがそういう部分のメッカといわれるぐらいの定着を示していけるように、こちらでもまたいろんな情報も発信をしながら、そして、利用者については、ぜひ、再度利用していただくリピーターとなっていただくような取り組みも図っていかねばというふうに思っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 今教育長の御答弁いただきましたけれども、スポーツセンターとのかかわりというか、一緒のような形の中での施設として、やはり存続というふうなことを考えていくべきだと私も思っております。

それで、同じような質問になるかもしれませんが、市長にお伺いしたいと思います。

由布市公共施設等総合管理計画の中で、同じように公共建物に対する基本方針が示されております。ゆふの丘プラザにおける最大のネックとなる問題は、財政に与える影響だと思っております。今まで果たしてきた役割は大きくても、市の財政に大きな影響を、また与えるということになれば、また本末転倒といわざるを得ません。その中で、その計画の中にもありましたけれども、PPPもしくはPFI、パブリック・プライベート・パートナーシップ、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間活力を活用するというふうな方法を取りながら、何とかここを廃止とか休止とか、そういうふうなことではない方向で持っていくようなお考えというのは、ありますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今後、そういった制度を利用した施設整備というのでも検討しなければなりませんけれども、ゆふの丘プラザについては、現在、指定管理者制度により運営を始めたばかりですので、またその推移を見ながら、今後検討していきたいと思っておりますが、当面は現状の指定管理者制度で維持運営を行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 先ほども言いましたけれども、市民の利用を促すと同時に、利用者の声をお伺いし、適切な判断をしていただけたらなと思っております。さきほど行われ

た県内一周駅伝では、由布市は大健闘しました。C部優勝です。しかも、躍進賞も取りました。応援する私たちもやはり大きな勇気を与えてくれたんじゃないかなと思っております。これはやはりスポーツの力だと言っても過言ではないと思います。同じように、由布の丘プラザが私たち市民に夢と希望を与えてくれるものになるんじゃないかなと思います。工夫をして、指定管理者と力を合わせて取り組んでいただきたいと思いますなと思っております。

それでは、最初の質問、由布市職員の働き方改革です。先ほどの市長の答弁の中にもいろいろありましたけれども、管理職も含めて執行部の方がいろいろ聞き取り調査やいろんなことをしながら、現状を把握しながら進めていくということでありましたけれども。物理的な労働時間の短縮とか仕事量の削減といったことだけでは働き方改革にはつながっていかないんじゃないかなというふうな気がいたします。それらのしわ寄せついたら変かもしれませんけれども、やはり仕事量を減らせば、その分、所属長や上司の方にはね返ってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

総務課長に、もう一度お伺いしたいと思っております。

由布市にとって一番の財産はこの豊かな自然であるとともに、ここで働く全ての人材であると思っております。ここで働く全ての職員が、明るく前向きな姿勢で日々の職務を遂行できる環境を整えることが必要ではないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

現状として、一人一人の仕事量が増えて余裕がなくなっているということはあると思います。ただ、本当に職員は市民の皆さんの福祉向上のために一生懸命頑張る必要があると思いますので、1つ、職員自身の意識改革の問題もあるというふうに考えております。そう言いますのも、やはり仕事のやり方として工夫をして、やはりある程度一定の時間で目標を持って切り上げるとか、それから、意識を変えて仕事の取り組みの仕方、組織としてやっていくためにはグループ制と考えたり、なかなか今専門家になっておりますので、難しい部分もあるんですが、やはりグループとして取り組んだり、そういうやり方、そういう仕組みについてもやっぱり一人一人が考える必要もあるというふうに思っています。そういうことを含めて職員自身が仕事自体、前例踏襲ということではなくて、本当に仕事のやり方についても検討して、最適な時間でおさまるような工夫をしながら、職員が健康で楽しく仕事できる職場にならないといけないというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。まちづくりという大きな目標に対して、

今御答弁いただいたようにやりがいを感じることができるか、そういうことが主になってくるんじゃないかなと思います。第2次由布市総合計画基本構想における「住みよさ日本一のまち由布市」、この目標実現が自分自身の目標になっているのでしょうか。仕事を学び、自己成長を感じている職員はやりがいを感じております。周囲からの評価を感じ、やりがいとしている職員もおるのではないかと思います。やりがいとは、1人1人の職員が仕事で自己成長を感じているか。職場からの評価を感じているか。1人1人の職員が正しく高評価される職場では、モチベーションの向上につながるものだと思っております。時には、なぜ自分がその職場で働いているのか、その意味を認識しているかということだと思っております。聞き取り調査を何か行っているということですが、そのあたりまで踏み込んで実施されているのでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えします。

職場の実態等について、それぞれの職員から、管理職を通じてヒアリングを行ったわけですが、組織として仕事量が多くなっているという御意見はあります。そういう中で、職場といいますか、仕事をする体制を随時検証しながら、必要があれば、そういう組織再編等も含めて、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） これは言ったら、何ちゅうかな、あら探してみたいなことになる可能性もあるんですけど、私、この職場に、職場というか、ここに、この市役所来るとき、正面玄関に車をとめるんですね。正面玄関、正面の駐車場にとめます。そして、玄関通ってくるんですけども。その玄関のエントランスのところには、交通安全ののぼりの旗とかが無造作に置かれたり、横に置かれたりしておって、それから右手のほうにはモニターもあるんですけど、私、それ、そのモニターが映っているのを見たことがありません。それから、壊れたカラーコーンなんかもそのままあったりとかしています。

もし、先ほど言いましたように、総務課長の御答弁にもありましたように、やりがいを感じて仕事に前向きな姿勢があれば、それらのことというのは、防げていることじゃないかなと思うんですね。市役所を訪れた全ての人に対し目配りや気配りができて、思いやりの気持ちで接することができるような職員になっていただきたいなと思っております。やりがいを持ち、あれもしながらこれもする、短時間で成果を出せるいい職員というか、いい職員といったら変ですね、立派な職員になっていただきたいなと思っております。そういう指導をしていただけたらなと思っております。管理者の方には時間外勤務が行われている実態を正しく認識し、その問題解決のために詰めていただけたらなと思っております。全方位に向けて反応できる職員を育てていくことこそ、由布市における働き方改革につながっていく部分だと思っております。よろしくお願ひします。

私の質問は、きょうはこれで以上ですけれども、私どもの7人の同期の議員、この1月に議員研修で議員セミナーに行きました。そのときの議題というか、そのときのテーマが「発言力を上げる」「議員力を上げる」ということでした。1日そういうセミナーがあつて、私たちもいろんなことで勉強はさせていただいたんですが、今回、そういうふうなことを私も肝に銘じながらやったつもりですけれども、うまくできたかどうかわかりません。ただ、これからも皆さんと一緒に、一番最初に言いましたように、「住みよさ日本一の由布市」、これをつくっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、4番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は、13時50分とします。

午後1時37分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、10番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

ことしの冬季オリンピックでは、羽生選手のフィギュアスケート、小平選手、高木選手の金メダルで数多くのメダルを獲得できました。金メダルを4個、銀メダル5個、銅メダル4個と、過去最高のメダルを獲得することができました。国民の皆さんが大変喜んでおりました。

一方、先ほど吉村議員からもありましたけれども、県内一周駅伝ではC部の優勝、躍進賞と2つの賞をもらいました。努力賞も11個ありました。特に、うれしかったのが湯布院に入ってくる時、21日、市長が号砲を鳴らしたあの日でございますが、日野病院の上のほうのカーブで聖愛保育園の園児と応援をしました。見事2位で通過してくれました。知り合いに、「2位で通過したよ」とメールを送ったら、「すごいね。うそやろ。頑張るとるね」という返事が返ってきました。この理由は、23日の反省会でよくわかりました。選手たちは去年の4月から第2土曜日、第4土曜日を練習日として頑張ってきたそうです。この1年間の練習がこういう結果になったのだと思います。やはり努力が実を結ぶもののだとつくづく思いました。工藤議員のお子さんもおそのお1人でございます。多くの感動を与えてくれた県内一周駅伝でございました。

それでは、一般質問に入ります。

感動する答弁をよろしくお願いいたします。

まず1番、観光について。

湯布院を訪れた観光客は、もう400万に達したとっております。受け皿の整備はどのくらいできているのでしょうか。

まず1番、駐車場は足りていますか。特に、大型バスの駐車場はどうでしょうか。今、大型バスは工事中の少し空いた空き地にとめたり、七色の風は御存じの方あるかもしれませんが、あそこにもいつも3、4台とまっておりますし、少し広い場所があると、またそこにもとめています。一番困るのが、バスの停留所にとめて、そこで乗下車していることです。当然、定期バスはそこを通りますので、定期バスはその後ろにとまります。そうすると、その後は渋滞が起こってしまいます。観光バスの運転手さんは、いつもお巡りさんから注意を受けているというような状況にあります。

次に、トイレの件でございます。

今回、岳本公民館に少し、市営住宅のところに今つくっておりますけれども、これではちょっとまだ足りないのではないかなというふうに思うくらい、観光客がふえております。このような状況はまだまだ続きますけれども、これで足りていると思っているのか、もう少しつくらなきゃいけないと思っているのかをお聞きいたします。

次に、観光客のマナーでございますけれども、トレイの使用方法、先ほど溝口議員からもありましたけれども、観光協会の方が看板を持って使用方法の正しい方法を促しております。しかし、これだけではまだまだ足りない部分が多くあります。旅館やホテルの過ごし方や騒がしくて近所の方が迷惑している、このような苦情が出ていませんか。

次に、管理人や受付のいない宿泊施設の把握をどのくらいできているか。民泊風ですけれども、由布市は行わないということでございましたけれども、国は6月から解禁になります。今月の3月15日から届け出制度が始まります。対策をどうしますか。

次に、この施設に対する騒音対策や安全対策、どうなっているのでしょうか。先日、大阪では殺人事件が起きました。このようなことがないといいのですけれども、その辺の対応はどうしておるのでしょうか。

次に、観光客が急病人になったときの対応はどうなっているのか。特に、今、心筋梗塞で亡くられる方が結構多くございます。心疾患をお持ちの方にはAEDの使用を適切に行えば、かなりの救命ができるというふうにいわれておりますけれども、このAEDの設置場所や使用方法の研修はどうなっていますか。

それから、次に、観光課長に直接で申しわけございませんが、月に何回ぐらい、こういう実情を調べているのでしょうか。今の観光客の多さは異常過ぎるぐらい多いことはおわかりだと思いますけれども、どのくらい把握できていますか。この辺のところまでを考えると、やはり観光課というのは、湯布院にあるべきではないかなというふうに思っております。

以上をお聞きいたします。

2番目に、小中学生の学力・体力が低下していると聞いておりますが、いかがでしょうか。

最初に、由布市の小中学生の学力・体力は、県下で何番ぐらいなのでしょう。たしか、2年前は上位にあったと記憶しておりますが、現状はいかがでしょうか。

次2番目、学力・体力向上に向けて取り組んでいることは何かございますでしょうか。例えば、テストの回数をふやすとか、校内一周マラソンをして記録会をつくるとか、そういうことをやっているのでしょうか。

3番目に、これが一番難しい問題かなと思いますけれども、教員の疲弊が続いていると聞いておりますけど、実情はどうでしょうか。

次に、教員の疲弊による学力低下ということは考えられるんじゃないでしょうか。

次に、登下校の通学路、子どもたちに安全安心な通学路が確保されているのか、お聞きします。湯布院の町の中には、人力車や大型バス、レンタカーの増加があります。街路樹や電柱が通路をふさいでいる場所もあります。それのところをお聞きします。この通学路の現状をどのくらい捉えていますか。通学路がでこぼこのところもあります。かまぼこ板のようになっているところもありますけれども、これで大丈夫なのでしょうか。

以上について、お聞きします。

3番目に、企業版ふるさと納税、これは企業のPRにもなるし、国も勧めています。やってみませんか。導入する計画はありますか。企業が地域になじむと地域との関係が密になります。企業と地域の活性化になると思いますけれども、いかがでしょうか。

以上について、お聞きいたします。

再質問はこの席から行います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、観光についての御質問ですけれども、乗用車の有料駐車場が1,000台程度、大型バスの有料駐車場が22台あり、このほか、駐車可能な場所が25台程度あるというふうに確認をいたしているところです。

現在、大型バス交通緩和対策連絡会議の中で、バスとお客様と地域の交通環境が折り合うような方向で議論を深めている状況でございます。

次に、公衆トイレについてですが、今年度、湯の坪街道沿いに屋外トイレを新設しており、3月には使用開始の予定となっております。

今後につきましては、計画的にトイレ改修を進めていきたいというふうに考えております。

また、トイレの使用マナー改善については、試験的に人員配置を行っている中央児童公園トイ

レでは一定の成果が見られ、改善も見られております。

引き続き、マナーアップ向上の啓発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

なお、旅館・ホテルの宿泊客が騒がしいといった苦情は、今のところ、特に市のほうには寄せられておりません。

次に、民泊についてですが、民泊施設の把握は、インターネット上の紹介サイト等から得られる大まかな情報の収集にとどまっております。

住宅宿泊事業法の施行に伴う民泊施設の届け出が、本年3月から始まりますけれども、大分県が民泊施設の監視を強化する方針であると聞いておりますので、市としてもそういった情報を収集して、県と連携していきながら対策を考えていく予定にしております。

また、市に寄せられる民泊施設の騒音・防災等の苦情に関しては、指導監督事務（コールセンター）が設置され、国、県が指導監督を行うようになりますので、市としても、県と情報共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

防火については、消防法に基づく防火設備等の設置が必要とされており、また、災害については、昨年作成いたしました由布市観光事業者災害対応マニュアルを参考に、事業者みずからが災害に対する事前の準備、備蓄などについて対策を行っていただきたいというふうに考えております。

また、事業者へも、由布市防災ラジオの貸し出し等も行っておりますので、御活用いただければというふうに思います。

次に、観光客の急病人に使用できるAEDについてですけれども、公共施設につきましては、中学校、小学校、幼稚園など、46カ所に設置いたしております。ホテルや旅館など民間での設置場所につきましては、把握できておりません。

公共施設の設置場所につきましては、由布市のホームページや携帯アプリのゆふぽ、また、全戸配布しております由布市くらしの便利帳で確認できるようにいたしております。

設置場所の地図につきましても、携帯アプリゆふぽで表示できるようにいたしておりますけれども、「設置場所がわかりにくい」という御意見もいただいておりますので、よりわかりやすい表記などの対策を、今後、行っていきたいと考えております。使用方法の研修につきましては、各種団体が行う避難訓練や災害対策などの講習会の中で行っていると認識をしています。

また、観光課は湯布院にあるべきではということですがけれども、本年4月1日より、官民共同で組織する一般社団法人まちづくり観光局が指定管理者となり、由布市情報発信拠点施設（TIC）が開館いたします。

TICは、商工観光課が管理統括いたします。実質的には観光部分においては、TICが中心的な役割を果たしていくと考えております。

次に、企業版ふるさと納税についての御質問でございますけれども、この制度では、本社が由布市内にある事業所は、由布市に寄附ができません。また、内閣府に提出する地域再生計画策定にあたっては、事前に市外に本社を持つ事業所に対して相談を行い、寄附の見込みを立てなければならない仕組みとなっております。

現状で、今、具体的な予定はございませんけれども、そういった取り組みが適当であるというような事業があれば、適宜、検討して推進していきたいというふうにことが適当と判断できる事業があれば、適宜、検討をして推進していきたいというふうに考えております。

以上で私の答弁を終わります。

他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず、県下における由布市の学力の順位についてでございますが、全国や県の学力状況調査は児童生徒の学力や学習状況の現状を把握・分析し、成果と課題を検証してその改善を図るということを目的に実施をされているものでありまして、県、市町村についても、それぞれ順位についての公表は行っておりません。

そこで、全国学力・学習状況調査における本市の学力の状況についてですが、小学校6年生を対象に、国語と算数における知識と活用の調査が行われました。本市は全ての項目で全国の平均値を超え、県の平均値ともほぼ同様の値でございました。小学校の成績はここ2、3年、同様の傾向を示しており、年度によって生じる差も少なくなってきました。

中学校については、3年生を対象に、国語、数学、理科における知識と活用の調査が行われました。今回の調査で、本市は全ての科目において県や全国の値を下回りましたが、昨年度と一昨年度は全国値を上回っておりますし、対象の3年生も小学校6年生のときと比べると成績は向上をしてきております。

次に、学力の向上に向けて行っていることでございますが、1学期に学習規律の確立、2学期は授業改善、3学期は補充学習の徹底という重点目標を掲げ、市内全学校が組織的に取り組んでいるところでございます。特に、最近は、子ども同士の話し合いや作業を充実させる取り組みに力を入れているところでございまして、その結果、主体的で活発な話し合いがなされるようになってきています。また、一年間の振り返りの時期である3学期は、市の予算で実施をしておりますテスト分析をもとに、弱点の補強を行っているところでございます。

次に、県下における由布市の体力の順位についてでございますが、学力と同様、全国体力運動能力運動習慣調査は、子どもの体力の現状を把握・分析をして、学校における、体力・健康にお

けるこの指導に役立てるという目的で実施をされているものでございまして、順位の公表は行っておりません。

そこで、本市の体力の状況につきましては、小学校、中学校、各学年8項目、男女別に行われ、1年から3年までで全部で144項目ございますが、全国値を上回っているのは、その中で60項目程度で、特に、短距離走、柔軟性、幅跳びといった項目については課題が残っている状況でございます。

次に、体力向上のために取り組んでいることではございますが、各学校で体力向上プランを作成し、特に小学校では単に運動能力を上げるということだけでなく、長縄や一輪車を取り入れるなど、子どもたちが運動に興味を持ち、運動好きになるように一校一実践により、体力向上に取り組んでいるところでございます。

次に、教員の疲弊が続いていると聞くが、実情はどうかにつきましては、現在のところ、心身の健康を害して休暇をとっている教職員は市内で2名おります。本市では、毎年、教職員の勤務実態調査を行い、由布市学校職員総括安全衛生委員会において、検証と改善策を練ってきているところでございます。

教職員の長時間労働ということは言われておりますが、この現状をそのまま看過することはできないと思っております。全国的にも働き方改革が叫ばれている今、市教委といたしましても、県や他市の取り組み等を参考にしながら改善策を検討をしているところでございますし、教職員の心身の健康維持に向けた体制づくりを、今後も進めてまいりたいと考えております。

次に、教員の疲弊による学力等の低下はないのですかということではございますが、まず授業や業務に影響があるような教職員の疲弊があってはならないと考えております。教職員は苦労やさまざまな困難な状況があっても、子どもたちの日々の成長にやりがいを感じて指導にあたっています。そうした日々の教職員の取り組みによって、子どもたちは着実に成長をしてきていると思っております。

市教委といたしましても、教職員の健康管理や職場の労働環境の改善にこれまで以上に努め、教職員が元気に子どもたちの指導に取り組むことができる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、通学路の安心安全及び現状につきましては、緊急性のあるものにつきましては、それぞれ道路を所管する事業主体へ連絡をして対応をお願いしております。

また、市P連や各学校から、子どもの登下校時の安全確保の要望書につきましては、平成27年に由布市通学路交通安全プログラムを策定して、その中で、関係機関が連携を図り、迅速に危険箇所の解消に向けた対応が図れるよう、由布市通学路交通安全推進会議を設置して対応しております。

この会議は、由布市建設課、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署が参加をしており、市P連や各学校から提出された通学路の危険箇所等につきまして、補修、改修等を要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。10番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

実情及び把握についての御質問ですが、実情については承知しております。月に2回から3回は屋外トイレ新設工事に伴い、担当職員に同行して現地確認は行っております。

調査につきましては、2月の中旬に2回、大型バスの実態調査を商工観光課とまちづくり観光局の職員で実施いたしました。平日と日曜日に行いましたが、約100台のバスの出入りがありました。1台当たり平均30人程度の乗車人員でございましたので、約3,000人は訪れている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 観光課長、ありがとうございました。このくらいお客さんが来ているちゅうことだけは、課長も十分把握できたのかなと思いますので、その辺を踏まえて、やはり月に2、3回じゃなくて、週に2、3回来ていただくともっといいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それで、民泊についてでございますけれども、湯布院の条例に、潤いのある町づくり条例というのがあったかと思うんですけど、これはまだあるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

所管は、湯布院の地域整備課ですが、現在でも暫定条例でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それで、民泊について、これもう県のほうに届け出なもんですから、由布市のほうにどういうふうな形で連携をとるのかというのが私らもよくわからないところあるんですけれども、湯布院にこういう条例がありますよということで県のほうに投げかけて、これ、追加修正かなんかをする気持ちがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

この条例につきましては大分県が制定するようになっておりまして、当然、県のほうから意見

照会ございまして、うちのほうは条例等含めて、今までの由布市の考え方を回答している状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ、この条例を追加修正して、県のほうにこういうのがあるんで湯布院観光はこういう形ですよというところは出していただきたいなというふうに思っております。というのが、先ほどの大阪の殺人事件がありましたけれども、私たちの地区ではボヤ騒ぎがあるし、大騒ぎしているお客さんもおられるし、水道管が破裂しても誰も見に行く人がいないというような状況を私たちは報告を受けておりますんでね、そういうところからいくと、やはり管理人がいない、受付もない、無人のところ知らない人が泊まっている。まして、日本人のお客さんじゃない方がおられると、もう言語の問題とかいうことも関係してきますので、その辺のところ、十分な条例の中でうたい込んでいただきたいというふうに思っております。

民泊については、各自治体でかなり温度差があります。規制の180日を大きくしたい自治体もあるでしょうし、少なくしたい自治体もあるかと思えます。多分、湯布院の中でも温度差が出てくるんじゃないかなというような気持ちはあります。ただ、安心安全を守るためにもやはりしっかりした条例をつくっていただいて、市民が困らないような形をお願いしたいなというふうに思っております。

先ほど市長からもありましたけども、災害対策マニュアル、観光事業者向けマニュアルというのが、観光協会旅館組合のほうにはいただいておりますけれども、このときに、これ、多分、日本版ですよ、英語かなんかで書いていませんよね。防災課長、どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

これ、説明文は全て日本語で表記をしております。その中に、外国の方と対話方式で見れるような文例集も設けておりますので、それを活用していただければよいかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ただ問題は、こういう民泊の事業所ができたときに、この事業者の方にどういう説明の仕方をするんですか。もし、そこで全体の災害があったときにそのお客さんが全体に出てきますけれども、出てくるときにどういう行動をとればいいのかというのは、このマニュアルを理解させないと無理なところがあるかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

やはり条例によって民泊が営業可能ということになるとと思いますので、そのときにこのマニュアル等を配布させていただいて、これを活用していただければというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、そのオーナーさんのおられるところとか連絡先というのは、どこからもらうんですかね。設置するときに、大家さんが誰々ですよと建物建てたりとか買ったりしますよね。そのときの情報はどこから出ていくんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

届け出は3月15日以降、大分県のほうに届け出が開始になります。その段階で、必要添付書類の中に全て記入になっておりますので、市とすれば、大分県のほうから情報をいただきながら、当然、今回の法令省令の中で規定している主な事項とすれば、近隣住民の説明ということをやられておりますので、当然、そういう今心配される部分についても十分協議していきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ということは、そこで説明をするということですね。情報をもたせてきてもらうのか、ただ電話が連絡とかファックスとかのやりとりだけでは説明にならないかと思うんですけど、来ていただくような形をとるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 実情についてはまだ把握しておりませんが、そういう形がとれば、やはり近隣住民の皆さんの安心安全を考えるとやはりそういうこともその中でお願いをしながら説明をしていかないとやはり事が起きたことによって、また、近隣の住民の皆さんに迷惑がかかるであろうことになると大変なことになりますので、そういうことでお話はしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ、市民の安心安全を確保していただきたいなというふうに思っております。

もう1つ、そこに泊まられている方と地域の人、隣近所の方がトラブルになったとき、このときの安心安全の確保というのはどういう形をとるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁いたしましたように、県のほうがコールセンター、苦情処理の担当の部署ちゅうか、受付のところを事務をしますので、そこを経由して事業者の方に指導監督をする

ような形になると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 気持ち的にはそういうことなんでしょうけども、3月15日ともあと10日しかありません。この間にそういうことが全てができるんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

届け出が3月15日でございますので、法律の施行が6月の15日以降でございますので、それ以降、多分、審査期間があると思いますので、その辺の期間の間に県と情報共有しながら、どういうところに、どういうものができるかという部分を、十分、もう市としても精査していきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ということは、届け出を受けたらすぐオーケーではないと、その後、審査みたいなことを進めていくんで、その後でないといいですよということにはならないということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 私のほうが今わかっている情報で、私のほう、お話をさせていただいておりますので、当然、3月15日以降に、来週、県のほうから説明会があるということでうちのほうも来ておりますけれども、届け出があつてからどういう形になるかちゅうのは今からの事務でございますので、その辺は県とすり合わせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） その辺は、説明会のときに、由布市としてはこういう考えですよということを強く言っていただきたいというふうに思います。

もう1つ気になるのが、今の国の方針だと営業日数は180日以内ということになっておりますけども、由布市としてこの規制をかけるのか、かけないのか。また、営業日数というのは、どういう形でカウントをするのか。管理人はいない、受付もないわけですから、その情報はどのようにして入手するのか、お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

法律では、最大で180日までが可能ということになっております。先ほども、私、言いましたように、条例のほうは大分県が制定いたします。ですので、その辺は大分県と十分協議を進めていく中で、県のほうがどういう形で条例整備をするかわかりませんが、協議をしていくような形になろうかと思っております。うちのほうの回答とすれば、うちのほうは条例を持っておりま

す。娯楽レクリエーション地区の条例とかモーター類似条例と持っておりますので、もうそれに抵触する分は全て県のほうにはお願いをしております。宿泊日数のカウントの仕方についても、まだうちのほうははっきりした情報はいただいておりませんが、その辺ももう説明会の中で、今後出てくるというふうには考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、県と協議した後に、私たちにその情報を全部開示していただけるということによろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

条例が制定されれば、当然、大分県の条例ということでございますので、それはもううちだけでなくてほかの市町村も一緒の条例でございます。大分県で条例制定できるのが、大分県と大分市だけなんです。あとの市町村については、大分県条例に従うということになっておりますので、当然、大分県が条例を制定すれば、それに従うような形になろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この条例について、大阪、京都のほうでは規制をかけるような条例をつくろうという動きがあると思いますけれども、それは参考にされますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 基本的には由布市は由布市の考え方でいこうと思っておりますし、当然、大阪、京都は政令指定都市でございますので、独自でやはり規制をかけることができる法律になっておりますので、由布市は県のほうに回答する方法しかございませんので、その中でどういう条例の制定の仕方ができるかちゅうのは、また県と協議しないと何とも今の段階ではお答えできません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、ぜひ由布市民の安心安全を確保できる条例になるよう、なってもらわないと困るんですけどね、県のほうに強く望んでいただきたいなというふうに思っております。

さっきの駐車場の件ですけれども、せっかく多くの方が来ていただいているので大変ありがたいことではあるんですけども、やはりどうしても駐車場は足りない状況にあるかなと思います。今、一番空き地としていいなと思うのが国民宿舎の跡が空いていますんで、あそこを駐車場にする気持ちはないですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 場所の特定につきましては、先ほど、市長、答弁しましたように、連絡会議の中で今協議をしております。当然、人の流れ、車の流れがどうしても今は湯の坪街道のほうに向かっていきますので、なかなか降ろして、乗降場所が決まれば、そこからどっか寄りつきのいいところというのが第一条件になろうかと思えますけれども、それも地域の皆さんと十分協議した上で、今後作業のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ、せっかく来られるお客さんを大事にしなきゃいけないというのもあるかと思えますので、駐車場もつくっていただきたいなというふうに思うております。

それから、トイレの問題ですけれども、今、岳本の市営住宅のところにつくっておりますけど、多分、このくらいじゃ、まだ足りないだろうなというのが現状かなと思っております。というのが、朝方、乙丸公民館のところ、児童公園のところ、天祖神社の横のトイレは、もう満杯の状況でございます。まず、お客さん来られたらトイレに行くというような形をとっているような感じにしか受けられないぐらい多くの方が来ていますので、この岳本のトイレができた後、もう一回、観光課長、回って見て、ああ、やはりこれでいいんだとか、これじゃ、足りないなとかいう判断をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

基本的には、今、新設をしておりますので、今まで以上になるのは間違いないと思っておりますので、当然、今後の利用形態とかマナーの問題とかいろいろ含めて、総合的に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 地域の方があまり迷惑をこうむらないように、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

それでは、次に、学力の低下についてでございますけれども、保護者の方からは、「18市町村で学力17位では、子どもを育てやすい環境でないことは確かです」というお手紙をいただいたんですけれども。教育長、どうでしょう。これは間違っています。合っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、順番について公表したという経過はございませんが、それぞれの得点率等の全国、県のデータ等は発表しております。それをいろんな並びかえてということだとは思いますが。私どもも1番、2番になったからといってそれでよしということでもないし、

17番になってそれでだめだということではなく、その状況判断してその後の1年間、それぞれの指導に当たってきているというように思っておりますので、その時点ではそういう順番ということもあったというふうには思いますが、そこは改善をしてきているというように思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 昨年、有名な進学校へは湯布院中学から誰も行かなかったというふうには聞いていますが、それは本当ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

有名な進学校という分析については、ちょっと私もそういう報告を申し上げはできないというように思っております。それぞれの子どもたちの進路については、保護者の皆さんや学校のお世話になった子どもこのう、沿って決めているというように思っておりますので……そこまでのお答えといたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） いや、伝統ある学校ですのでね、ぜひそこには誰か1人でも行ってほしかったというのが私の気持ちでございますので、教育長、やっぱりもう少し学力について敏感になるべきじゃないかなというのがあります。ちょっとほかのところを調べたときに、ある自治体で、今、5コマで行くんですかね、6コマですかね、授業が。今、5コマ、6コマ。それでね、1コマを5分ずつ短縮して、全部で25分とか30分で1コマつくって、その中でミニテストとかをやっている学校があります。こういうことを由布市の小中学校でやろうという気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私もそういう時間配分をとすることは聞いておるところ。市内で、県内で実施というのは聞いておりますが、由布市は6時間という枠は変えておりませんが、またその前の時間であったり、放課後であったり、いろんなところをとって子どもたちの学力向上に向けての取り組みは行っているというように考えております。将来的に、時数等が不足をすれば、そういう45分を40分に変えてということは考えられますが、現状では6時間で9課程はやっていける、そして、その前後の空いた時間で学力を証するという、そういう取り組みを行っていくということで今考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 25分1コマみたいなものが生徒さんにある程度の緊張感を与

えるんで、こういうのはやはりほかのやっている学校のお話では、生徒が緊張感を持っていつも学校に来ている。いつも緊張感を持って試験を受けているちゅう形のもので、そのだらけているっていったら言い方は悪いんですけど、やはりいつも頑張る気持ちになっているというのがあるんで、ぜひこれを採用していただければというふうに思っております。今度、学校めぐりするから、そのときお聞きします。

次に、一番困るのが、やはり教員が疲弊しているということをよく聞きますけど、自分たちで自分たちを疲れさせているんじゃないかなというふうに感じる時があるんですけど、教育長、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

自分たちで自分を疲れさせている、ちょっとなかなか難しいところなんですけど、先ほどから働き方改革の分でありましたように、意識改革をして、やはり一日の限られた時間の中で有効に使っていくとか、そういう勤務時間を意識した働き方というのは、大事なかなというふうに思っております。以前は、夕方遅くまで明かりがついて、長くいれば働いているというような、そういう感覚の分というのも多分にありましたし、そういうことが頑張っているという評価のようなことも言われたことがあります。そうではなくて、本当次の日に元気に子どもたちに向き合えるような先生方が回復というか、元気に回復していただかなければ、そのほうが問題だというように考え、今はそういう指導も私ももっているところでもあります。疲れさせて、自分たちで疲れているという部分はなかなかそれだけではないというふうに思いますが、いろんな、確かに先ほど申しましたように、大変な状況は、いろんなものがあるというのは私も認識をしておりますが、そこも何とか組織的にも、あるいは集団で乗り越えながら取り組みを行っているというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 教員の働き方に問題があるというのは、これ、何て言うんですかね、教職員給与特別措置法というのがあるんです。これはもう何か聞きますと、もう40年、50年変わっていない、途中で少しは変わったけど、もとは変わっていないというふうに聞いていますけど、それでいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

4%等つけて、そのかわりに残業等の分は認めないというか、その中に含まれているというような部分もありまして、幾ら残ってもという、先ほどもちょっとありましたが、誰かが残業だというような認定をするということもなく、放課後の時間が当たり前のように勤務時間としてとい

うことも、事実あったというように思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 教員の方々の出退勤はどうなっています。明確にタイムカードを押すとか、何時に行って何時に帰ったちゅうのがはっきりわかるようになってるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

基本的に、学校管理者、校長、教頭等がそれを把握するというふうにはお願いしておりますが、タイムカードのようなものについては、まだ導入をしておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） よく先生方ちゅうかね、教員の方々が生徒に言うのが、「めり張りのある勉強の仕方をしなさい」とか、「生活をしなさい」とか言っている方がめり張りのない仕事をしているというふうに見受けられるんですけど。これはやはりめり張りをつけた子どもたちへの指導というのが必要ではないかと思うんですけど。教員自身がそういうふうにするべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 議員御指摘のように、めり張りのあるというのは、とても大事なことだというように思っております。

したがって、一週間、いろんな会議等があつて忙しいときもありますが、早く帰るときは曜日を決めて一斉に早く帰るとか、そういうまさにめり張りをつけて、ただ、放課後の時間をだらだらというような形にならないようにというのは、全員認識をしながら今取り組んでいるというように思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 今、部活なんかを外部顧問に委託するちゅうか、そういう方にやっていただけるようになっているかと思うんですけども、由布市の場合、そういう方を採用するお気持ちはありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

部活動の外部の専門の方を入れるという制度は、全国的にあるということで、それぞれの中学校にも今紹介をしているところであります。外部の、実際、講師の方は今でもいらっしゃって、いろんな活動をしていただいております。ただ、国が言うような部分については、今、由布市ではまだ導入はされておられません。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） ちゅうのが、教員の方々がお疲れになっているちゅう部分は、部活動がかなり重荷になっているという話も聞きます。ですから、ぜひこういう学校職員のそういう方を、ほんならある程度の市の教育委員会なんかの研修やら試験を受けるだけでパスすれば、ライセンスが持てるというふうになっていると思うんですけど、それでいいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 部活の指導者ということで、以前は、中体連等の引率等も不可というようなこともありました。今後はそういうことも可能だということには聞いております。ただ、多くある部活の中でなかなか種目等が一致しないというか、そういう状況もあってなかなか現場とのニーズとかマッチしないという面もあるというように把握をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） できれば、そういうことを採用しながら教職員がお疲れにならないようにやっていただければいいのかなというふうに思っております。

ただ、小中学生の体力にちょっと戻るんですけども、女子は、由布市はかなりいいところにあるというふうにお聞きしていますけれども、どうしても男子のほうがちょっと弱いんですかね。女子はかなり、過去最高だったとか、すごくよかったとかいうのがあるんですけども。

男性と女性、同じような指導をしていると思うんですけど。何かどこか違うんですかね。やっぱり女子のほうが……。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 体力テストについては、先ほど申しましたように、８種目について男女別に、それぞれ１年生から中３までということで実施をしている中でございます。

体力は、年々こう上昇する、本当に運動等をちょっと取り組めば、どんどん上昇をしていきます。その証拠に、例えば、学校を建てかえるとき、グラウンドが１年間使えなかったと。本当にもうそのときのやはり体力の低下というのは、いわゆる平均的なものに比べると、随分落ちるとい状況がありますが、通常、運動に親しんだり、体育のときに汗をかくような体育授業等続けることで、そういう運動能力の面はどんどん向上していくというようには思っております。一概に結果だけで、全て体力が落ちているというふうに私どもは把握をしておりますが、いろんな検査結果のデータだけで考えると、そういう部分になっております。平均的といっても、そう極端に低いということではないというふうに私どもは把握をしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（１０番 加藤 幸雄君） じゃあ、次に、登下校の道路の件なんですけれども、教育長とは、この前、何回か一緒に歩いてもらったところあるんですけど、やはりあれは危険じゃないかなと思われるところあったと思うんですよ。ましてや、来月になると、ピカピカの一年生が入学

します。雨降りなんかであそこで傘持っていったときにどうなんだろうかなという気がしますけど。これ、教育長、建設課長なんか公園があるんだから、ここをどうかしてくれというお話はされたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど、最初の答弁の中でも申しましたように、いろんな要望等が上がっている中で、そういうことも上がってきておりますので、市長のほうにも含め、市の建設課等含めて、数が非常に多中で、どこからというのは非常に絞りにくいんですが、とにかく命にかかわるような危険箇所については優先順位をつけて取り組みをということで考えておりますし、お願いをしているところであります。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ、これからの由布市を担ってくれるお子様たちだけですから、安心安全に通学できるような形をぜひよろしくお願いします。

それともう1つ、グリーンベルトありますよね。グリーンベルトのついているところとついていないところ、途中で切れているところ、あるんですけども、それと、そのグリーンベルトの外国人観光客にはわからないと思うんですよ。だから、ここは子どもが歩くときの歩道ですよとかいう標識がありますよね。そういうのをつけてもらうという気持ちはありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 今議員御指摘のように、グリーンベルトの意味合いがわかっていたかないと、これは、特に外国の方等の交通問題というか、マナーの問題ともよく言われておりますので、それについては、まだ十分できていないというように思っておりますから、今後、関係課とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） ぜひ、子どもたちの安心安全のためによろしく願いしたいなというふうに思っております。

それから、企業版のふるさと納税ですけども、やはり企業の方が本当に地域になじむには、A企業さんから幾らいただきましたよということがわかると、やはり「あそこの商品を1つ買ってみようか」とか、「あそこを使ってみようか」とかという話になるかと思うんですけども、いろいろ事業所によっては問題があるかもしれませんが、やってみる気持ちは。やろうと思いませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長でございます。

先ほど市長も答弁いたしました。この事業にふさわしい事業があれば、ぜひやってみたいというふうに思います。この事業は、先ほど言いましたけれども、市内に本社のある事業所からは寄附ができないということになっております。

それと、まずこの寄附を受けるためには、地方創生につながるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業という新たな事業を企画立案して、事前に企業に、ですから、市内の企業に相談に行って寄附の見立てをしなくてははいけません。その見立てができたなら、その事業を内閣府に申請をします。そして、認可を受けた後、その事業が終了した後に、その事業所から寄附を受けるというような仕組みになっております。この仕組みは、寄附をした事業所が寄附額の3割に相当する額の税額控除を受けられるという特例措置でございます。これにふさわしい事業があれば、由布市としてもぜひ取り組んでみたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） その該当する企業について、調査はどのくらい進んでいるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 該当する事業というか、これは地域創生につながる事業を、まず地方自治体が企画立案をして、それに対して、事業者に対して寄附をしませんかという協議に伺うというシステムです。

したがって、まず一番最初にするのは、自治体がこういうふるさと創生につながる事業を企画立案して、その企画書を持って企業のほうに訪問して、こういう事業を今からやりたいんですが、お宅の企業は寄附をしてくれませんか、という協議が調った後に申請をするという仕組みでございます。今、市としてはそういう事業の予定、残念ながら今ありませんので、今後、地方創生につながる事業があれば、そういう手順もできるかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） それでは、自治体でそういう案をつくって企業に出向くと。じゃあ、早目につくりましょうよ。どうですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 新たに新規事業は、今のところ、計画はありません。総合計画にのっとった事業を計画的にやっていると財政的にも今は厳しい状況ですので、今ある事業の中でそういうものに適合するような事業があれば、それは、当然、取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、そのためだけに新しい事業を興すということは、今考えておりません。総合計画にのっとって計画的にやっていきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 先ほど吉村議員のときもありましたけれども、お金がない、お金がないであれば、何か工夫をして探るのが執行部の皆さん方もそうでしょうし、私たちの考えでもあるわけです。ですから、少しでもいただけるものがあるのであれば、皆さんで協力してやろうじゃないですか。どうですか、市長。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今お答えしたように、うちが計画している事業でそういう事業になれるものがあれば、当然、取り組んでいきます。しかし、新たに、このためだけに新たに事業を興すということは、今のところ、考えていないということです。ですから、今計画されている事業でこういう企業、ふるさと納税にふさわしいなというものがあれば、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） わかりました。ぜひ、この寂しい由布市の財政です。少しでも多くの収益を得るように皆さんで頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、10番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩とします。再開は、15時ちょうどとします。

午後2時48分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、5番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 5番、田中廣幸。議長のお許しを受け、質問させていただきます。

まず、1期目の議員として市民の皆様のお役に立てるよう勉強し、また、活動しながら市民の皆様のために、今後も働きたいと考えております。今後ともよろしく願いします。

それでは、大きく分けて3つほど質問をいたします。

まず、由布市における地域農業の振興についてということです。

平成30年度から減反政策が廃止され、米の直接支払交付金10アール当たり7,500円も廃止されます。これにより、米の価格も不安定になってくると思います。ここ由布市のように中山間地域が多く、水田農業が影響を受け、地域農業の存続にも多大な影響が出るおそれがあると思います。

そこで、(1)として近年、水田農業から園芸作物等への転換ということで、県の政策も水田を畑地化して収益の上がる作物の導入を計画していますが、由布市としてどのようなお考えと計画がありますか。

2番目として、集落営農も高齢化が進み担い手不足になってきていると思います。そこで、農地の集積により作業効率は安定していますか。

(3)として、市民に見える農業政策として、年間農家戸数が減少していく中、農業後継者や新規就農者、担い手の確保はどうなっていますか。平成28年度からの総合計画後の数を教えてもらいたいと思います。

また、農地の集積により、露地野菜や施設園芸に取り組もうとする農業者へのリース農園、ここは資料には団地を入れてください。リース農園の計画はありますか。県とJAと協力しながらしてはどうでしょうか。

大きく2として、学校給食と由布の食について。

学校給食の地産地消率について。

ここには全国と書いてありますが、由布市の目標値30%に近づけるため、どのような政策をしているのでしょうか。

(1)JA農協や農産物直売所、指定管理者に協力を願い、安心安全な農作物の供給を行っていますか。

(2)学校給食への協力農家の指定や農業指導員による研修会または長期にわたり納品するよう作型表などを作成していますか。

(3)として食育。由布の食について、各小中学校での取り組み時間はどれほどでしょうか。生産農家との交流や農地の見学や農業体験など行っていますか。

大きな3として、由布市総合計画重点戦略プランについて。平成28年度から5年間に取り組むプランとして、地域防災力強化から始まり、由布ツーリズム推進まで13のプランがあります。全体を通してやはり自然環境や伝統文化、住環境は地域に住まう方々の力にかかっていると思います。そのためにも地元で働ける場所として、企業誘致などの考えはありますか。もし、既に何社かあれば、教えていただきたいと思います。

以上、大きく3つに分けて質問いたします。

再質問はこの席で行います。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤 郁夫君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) それでは、5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市における地域農業の振興についての御質問ですが、水田農業から園芸作物等への転換につきましては、畑地化や園芸品目の導入に係る情報や推進手法、課題等を共有、検討し

て実効性のある取り組みを推進するために、大分県中部振興局水田畑地化プロジェクトチームとともに水田畑地化推進計画の策定を始めたところでございます。

この計画には、対象となる担い手や推進品目、園芸品目導入地域等について農地再編整備構想として位置づけ、水田の畑地化による園芸品目導入の基本方針を盛り込んで推進していくこととしております。

次に、農地集積による作業効率についてですけれども、農地の集積面積は少しずつではありますがふえてきております。耕作地が団地化されることで、移動時間や作業効率が上がってきているものと考えております。

また、担い手の確保につきましては、議員御指摘のように、高齢化や後継者の流失で農家数が減少しているのが現状でございます。このことから、新たに就農を希望する方を定着化させ、増加させていくことが重要課題であると考えております。

その対策として、農業後継者等が就農に取り組みやすい環境づくりや農業に取り組む前段階として、農業講座の受講、営農指導等で支援をしております。

また、財政的な面では、経営開始から5年間、年間150万円の交付を行い、親元就農の場合は2年間、年間100万円の給付等で支援を行っております。

この結果、平成29年度は7名の新規就農者が確保できる見込みとなっております。このような情報を活用できるよう、情報提供を積極的に進めていきたいと思っております。

また、リース農園の計画についてですが、今のところ、計画はございません。今後、農地集積や各種事業の中で、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、学校給食への農産物の供給についての御質問でございますが、由布市では、平成29年3月に策定しました第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画に基づき、学校給食の市内産農産物の使用向上に取り組んでおります。JAから、ニラ、ニンニク、市内の直売所からは、ホウレンソウなどの購入実績がございます。

また、平成26年度より、にんじゃがプロジェクトと題して、給食センターの使用量が多いニンジンや玉ねぎ、ジャガイモなどを特定品目として指定をし、助成を行っております。

少しずつではございますが、生産者や納品量もふえており、昨年度では、地産地消の購入金額ベースで、学校給食全体の約13%を占めるほどになりました。来年度、平成30年度には、大根とニンニクを特定品目に追加する予定でございます。

これらの特定品目の栽培につきましては、営農指導員に指導をお願いをしているところです。

次に、由布市総合計画重点戦略プランについての御質問でございます。

企業誘致につきましては、合併以後、既存企業の増設を含めて4件が成立をいたしております。

平成27年度には、由布市企業立地促進条例の全部改正を行い、助成制度等の整備拡充を図ってまいりました。

現在、既存企業の規模拡大や設備投資の動きもありまして、少しずつですけれども、雇用の増につながってきておると思っております。

また、由布市への移住、定住施策を推進する上でも、住家の提供だけでなく、働く場所の確保が大きな課題であると考えております。住む家とあわせて就労先をあっせんできるように関係各課で連携をとりながら、取り組みを進めてまいります。

議員御指摘のとおり、プランだけでなく、そこに住む方がいて、市民協働の取り組みが生まれなければ意味がございません。企業誘致に限らず、総合的な施策を展開することにより、重点戦略プランの着実な前進を図っていきたいというふうに考えておるところです。

以上で私からの答弁を終わります。

他の御質問については、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

食育、由布の食について、各学校での取り組み時間はどれほどで、生産者との交流や農地の見学、農業体験などを行っていますかについてでございますが、本年度は、幼稚園7回、小学校33回、中学校2回の食育授業等を実施いたしました。また、地産地消生産者との交流会でございますが、昨年11月10日、農政課と給食センターとの合同事業として西庄内小学校で実施いたしました。生産者が児童に栽培の話をしたり、一緒に給食を食べるなど触れ合い、由布市の農業や農産物への関心が一層深まったと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。農政課長にちょっとお聞きしたいんですが、市内では農産物の生産部会が数多くありますが、農政課としてそういった組織の会員数や栽培面積などは把握しているのでしょうか。また、営農指導などを行っているのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。農産部会につきましては、今ちょっと、ここで数字はちょっとわかりませんので、後ほど御報告させていただきます。

それから、営農指導につきましては、うちのほうでは営農指導員2人によりまして、JA、それから県と一緒に取り組みを行っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ただいま営農指導などを行っているというようにお聞きしましたが、なかなか現地に出向く機会があるのか、ないのかわかりませんが、どうしても机の上でしてしまう仕事が多いんじゃないかというような感じもしております。ぜひ農家の方の顔を見ながら、ぜひ営農指導のほう行っていただきければと思います。

また、これまで生産者部会も高齢化となってきまして、昔、生産物がかなり有利に販売された経緯もございます。先ほど申したように、高齢化が進んで面積も出荷量も減り、農家のやる気がなくなっているように思われます。これからの市内での農業振興をどのように考えているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今、農政課といたしましては、農地中間管理機構が担い手への農地集約、集積化を進めております。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を勧めており、地域ぐるみで取り組んでいるところでございます。

中心となる担い手といたしまして、21法人、それから、個人農業者154人、集落営農組織30団体がございます。しかし、思うように集積が進んでいないのが現状です。

今後の取り組みといたしましては、農業委員会法の改正等で、農業委員会の中心的役割が農地利用の最適化を明確化しております。このことから、業務の重点化を図り、新たに農地利用最適化推進委員と連携して遊休農地の発生防止、解消を図っていきたいと思います。

また、有効活用につきましては、水田の構造改革として由布市に合った奨励品目の耕作に向けて推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 先ほど市長のほうから御報告があったように、まだ農業振興として、今、新しい作物を考え中ということもお話ありました。現在、市が行っているファーマーズスクールについて、ファーマーズスクールというのは、将来、就農して由布市に住みながら農業したいという希望者がここ数年で何名の方もいらっしゃると思います。そこで、ファーマーズスクールとして受け皿になる農家、例えば、指導農業士であったり、そういうコーチとなり得る人たちは、今現在、何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） ファーマーズスクールでは、ことし2名の方が研修活動に参加しております。受け手のほうの把握がちょっとできておりませんが、例えば、梨とかイチゴとかの

部会の方が積極的に御協力をいただいているということはお聞きしております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） やはりファーマーズスクールという将来的に由布市地域に住んでいただくためにもやっぱり農業の振興は重大な問題だと思います。そこで、ファーマーズスクールで今のコーチになるべく農家サイドの人が、人数が若干少なく過ぎるんじゃないかと思われま

す。  
また、このファーマーズスクールの体験者として最低1年から2年の研修を受けるわけなんです

すが、いざ就農するときに、例えば、移住して来られる方については住む家がないとか、あと農地がないとか、もし仮に農地があってもやはり水はけが悪い、冒頭言いましたように、水田を畑地化にするためにもやっぱり従来の水田では露地野菜とかがなかなかつくりにくい、そういう場所もごぞいます。ぜひ、そういうマッチングを試みてはどうかと思います。でないと、ファーマーズスクールを経験したんですが農地がないとか、例えば、施設ハウスがないとか、やはりそういうことで途中諦めたり、県とか国の補助金も申請できなかったということで諦める方もふえてくる可能性がありますので、その辺、行政としてよく調べて、国と県とJAとバックアップしながら進めていってほしいと思います。続いて、はい。続いて、食育ということで、由布の食ということで。

ある小学校では、米づくりを授業に取り入れて、種まきから田植え、草取り、稲刈り、これは掛け干しですが、脱穀と地域の方々と協力し、すばらしい活動をしている小学校もごぞいます。

こういう食育も必要だと思いますが、このような取り組みを行う学校など、現在、由布市に何校ほどあるんでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 先ほど言われたような本当種まきから収穫までというオールになるとそう数はないとは思っておりますが、田植え体験であったり、その後、稲刈り体験、そして、収穫を祝う会というか、そういう学校につきましては、多くの小学校が今実施をしているというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 昔からやっぱり学校の授業の中で、米づくりというよりも、田植への体験、稲刈りの体験、それで終わってしまう授業というか、地域の仕事なんかをわかったような授業が、実際あります。小耳に挟んだわけじゃないんですが、ずっと田植えから稲刈りまでして、もう稲刈りをした瞬間に、もうあしたからお米が食べられるという表現をする先生も会ったことがあります。どれだけやはり食育教育というのが大切なのかというのも、学校給食の中で先生方にも教えていただきたいと思

私は、今、田植えから収穫、掛け干しまでしたわけなんです、やはりこれ、みんな地域の方とかかわり合いの中で授業が成り立っていますので、こういう授業をやっぴり含めて、子どもたちが「地域にこんな大人がいるんだよ」とか、また、地域の人にも「学校に教えてあげているんだよ」という、そういうようなプライベートと申しますか、そういう場面の提供を、今後とも学校教育の中では進めていってほしいと思います。どうぞよろしく申し上げます。その辺いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今議員から御指摘いただいたような体験学習の本当に大事な点だというように思っております。ややもすると、本当ででき上がったようなちょっとだけ植えて田植えをしたとか、機械でちょっと一束稲をこいだら農業体験というか、稲の収穫したという、さきほどそういうような中から本当に本当の苦労というか、よくお米は88回の手間暇かけてというか、そういうところの実感がなままの農業体験学習だったりということが反省点として出され、本当に泥田をおこすところからというか、そういうことも含めて体験をしない方も考えなければということで、限られた時間の中であるんですが、どういうところを体験させるかということを経験の方の協力も得ながら、その辺十分話し合いながら進めていくということは、以前に比べて限られた時間ではありますが、やられているというように思っております。やっていかねばならないと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 先ほど来、リース農園とか集落営農とかいろいろ申し上げましたが、やはりここ、この市役所周辺を見ても、空いた田んぼがたくさんございます。やはりそういう田んぼに緑あふれる学校給食の食材を植えたり、210号線とか国道から見えるような田んぼとかそういう農地については、やはり緑豊かな頑張っている農政として車の中からでもいいですから、そういう景色を伺え知る場所も提供することも由布市づくりとしても大切だろうかと思います。あと、例えば、学校給食を提供する、納品する農家についてはやはり安心安全の農作物としてプライドを持って栽培していただけるように、例えば、学校給食協力者、協力農家とかいつて立て看板とかつくって、やっぱり1件が2件、2件が3件になって目標とする地産地消の30%の使用率で学校給食が進めばいいのかなとは思っております。

あと、話の内容についてはちょっと濃すぎるのかどうなのかわかりませんが、由布市は、特に、気候条件として、挾間、庄内、湯布院として、標高差がもちろん違うんですが、微妙に温度差があらわれております。そのためにも農産物というのは、特に、露地野菜、それはつくりやすいというか、学校給食の納品する品物にとっては、長期に出荷対応できる、もうそういう地の利もあ

と思います。その辺もぜひ利用しながら学校給食の自給自足というか、地産地消に努めていてほしいと思います。

あと、最後になりますが、集落営農、すみません、間違えました。重点政策プランについてということで、平成28年度からの5年間に取り組むプランということで、地域防災力強化ということで、きょうせっかく消防長が見えていますので、ちょっとお伺いしたいんですけど。お願いします。

消防署と消防団、警察、特に、生命、身体、財産を守るという使命感をもって、消防団、民間ですが、協力しながらやっていると思います。特に、これ一番厳しいんですが、最近、家屋の火災よりもやはり農地のあぜ野を焼いて延焼したりして、やはり消防団というよりも消防署の方の出動率がちょっと高くなってきている場面も見受けられます。特に、家屋というのは、消火栓が近くにあたりするんですが、農地についてはやはり水源がないとか、あと地域消防団員が昼間いないとか、そういう傾向もあります。家屋の火災については、消防署の方がプロですからやっぱり火は消すんですが、後の片づけは消防団員が行っております。また地域の方が。そういう場面を消防長としてかなり見てきていると思いますが、特に、消防団の活動として昼間の火災について、やはり人が足りないとか、職員が足りないという経験が多々あったと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。お答えをいたします。

消防団につきましては、昼間の自分の仕事を持ちながら消防団活動ということでございますので、地元におられる消防団は非常に少ないと。少ない状況ではございますけれども、消防職員と一緒に、いる消防団員で精いっぱい活動をしていっている現状でございます。団員がふえればふえるでいいんですけれども、なかなかそういう状況は厳しい状況でございますので、いる団員でもって協力して消火活動するという形で取り組んでおります。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） 私がなぜこんな質問するかというと、やはり地域に人が住まないという火災が起きて、例えば、水田をつくっている農家さんがもし消防団に入っておれば、林野火災にしても畑地の火災にしても水源地はどこにあるかというのをすぐ把握できるんですよ。やはり地域に人が住まないようなところだと、もし、今、じいちゃん、ばあちゃんが田んぼつくって火をつけて、それに間に合わないで焼死してしまうケースが多々あります。やはり全体として本当、人が住む地域をそれぞれの課の方、市長初め皆さんが考えてくれないと、守っている地域の方が大変なんです。いい政策というのはなかなか見つからないと思いますが、私も地域に住まう人間として、勉強しながらこれからも頑張っていきたいと思います。

あと、先ほど来、質問にも答えましたように、ふるさと納税にしてもやはり農産物というのがちょっとリストで見たんですが、加工品、6次産業になるんですが、そういう品物が多くて、生ものがほとんど見受けられない、返礼品の話なんですが、その辺を、今度改革するというところでちょっとお聞きしたんですが、その辺のことをちょっと、政策課長、お聞きしたんですが、どうでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

現行、返礼品につきましては48品目を準備しております。これは、昨年、当初スタートしたときが32品目で、現在48までふえたものでございます。

それから、昨年の末から体験型といいまして、品物を送るだけではなくて、御本人が来ていただいて、例えば、旅館に泊まってもらうとか、ゴルフのバックで由布市を訪れてもらうとか、そういうものが今5つございます。

しかしながら、今田中議員が言われるように、生食については、この中にはありません。冷凍、冷蔵のお肉とか、チーズですかね、いろんな冷蔵、冷凍のセットあるんですが、生食が今ない状態でございます。随時、この返礼品については、希望の事業者等がございましたら、うちのほうで受け付けて、内部で協議をして、返礼品にふさわしいものについては設定をいたしますので、今後は生食用のものについても、随時、検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中廣幸君。

○議員（5番 田中 廣幸君） ありがとうございます。ぜひ、その辺の検討をお願いします。

特に、今、若手というか、ファーマーズスクールを経験している新規就農者もその辺のところも考えていると思います。やはり人に受けない品物はやはり売れないので、やはり私たちも一緒になって由布市の産物を考えていって、やはり新規就農者、担い手もふやしていかないと、本当由布市そのものがなくなっていくような寂しい気持ちになっております。今後ともこの戦略プランについて、随時質問していきたいと思っておりますので、皆様、課長さん方の御協力と教えていただけることがたくさんありますので、今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問を閉じたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、5番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

なお、当初予算を除く議案質疑の発言通告書の提出締め切りは、あす3月6日の正午となっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日は、これにて散会します。御苦勞さまでございました。

午後 3 時34分散会

---